

(仮称) 西条市市民活動支援センター開設準備委員会開催経過

	開催日	内容
第1回	平成26年 6月27日(金)	開設準備委員会について
第2回	平成26年 8月 4日(月)	新居浜市まちづくり協働オフィス視察
第3回	平成26年 8月27日(水)	センターの基本コンセプト及び役割について
第4回	平成26年10月 1日(水)	センターの機能・設備・場所について
第5回	平成26年11月26日(水)	センターの運営方法について
第6回	平成27年 1月19日(月)	これまで検討してきた内容の振り返り
第7回	平成27年 2月16日(月)	支援センターについてのまとめ

【先進地視察】

- 日程 平成26年11月7日(金)
- 参加者 山本委員長、白石副委員長、越智将委員、菊池委員
岡田恵理子(オブザーバー)
井上・高本(事務局)
- 視察先 環境活動支援センターえこらぼ(高知県高知市旭町3丁目115)
高知市市民活動サポートセンター(高知県高知市鷹匠町2丁目1-43)



▲ 会議の様子 ①



▲ 新居浜市視察



▲ 会議の様子 ②



▲ 先進地視察

第1回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成26年6月27日（金）午後7時00分から午後8時45分まで

○ 場 所 西条市役所 庁舎新館4階 404会議室

○ 出席者 委員（15名）

石川季代乃 委員 越智 將文 委員 越智 唯 委員

菊池 修 委員 近藤 嘉博 委員 塩田みどり 委員

白石 澄子 委員 神野 廣美 委員 高橋 典正 委員

野島 貴子 委員 半田 正子 委員 森川 護 委員

山内 政志 委員 山本 貴仁 委員 吉田 啓二 委員

オブザーバー（3名）

徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）

岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）

正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（5名）

越智 三義（市民安全部長）

膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）

井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）

辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）

高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）

○ 会次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員紹介（自己紹介）

5 事務局紹介（自己紹介）

6 議題

(1) （仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会について

(2) 委員長及び副委員長の選出について

(3) 委員会の運営等について

(4) 検討内容及びスケジュール（案）について

(5) 市内の市民活動団体の概要について

(6) 他市の市民活動支援センターについて

(7) 次回の委員会について

7 閉会

○ 議題審議要旨

事務局

議題（１）（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会について事務局から説明する。

『（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会設置要綱について説明』

この件につきまして何かご質問等はないか。

無いようなので、議題（２）委員長及び副委員長の選出を議題とする。

要綱第５条に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と定められているが、この件について、意見はないか。

無いようなので、事務局より提案してよろしいか。

（拍手）

事務局案として、委員長を西条自然学校理事長山本貴仁委員、副委員長を禎瑞環境クラブの白石澄子委員にお願いしたい。

（拍手）

それでは本委員会の委員長は山本貴仁委員に、副委員長は白石澄子委員にお願いする。

委員長

（委員長挨拶）

それでは、議題（３）委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

この開設準備委員会は、一般の方にも傍聴できるよう公開とし、委員会の日程、委員名簿、会議録要旨及び報告書については、市HP等で公開することとしたい。

また、会議の傍聴にあたり、「（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会会議傍聴要領」を定めたい。

委員長

事務局からの説明について、質問等はないか。

森川委員

「（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会会議傍聴要領」はいつから施行するのか。

事務局

委員の了承が得られるのであれば、本日からの施行としたい。

委員長

それでは、議題（３）については、事務局からの説明のとおり実施するという事によいか。

（異議なし）

それでは、議題（４）検討内容及びスケジュールについてであるが、内容については、支援センターの役割、機能、位置、運営形態などについて検討し、その結果を市長に報告するという事だが、

センターの役割、機能といったところが重要だと考える。それによって運営形態も決まってくると思うが、まず、市民活動とは、どの範囲までを想定しているのかについて、意識を揃える必要がある。

参考資料としてNPO法人の特定20分野についての資料をつけてあるが、この20分野が公益的な市民活動の範疇に相当するのではないか。

菊池委員

NPO法を最初に作った時の分野は13分野だった。それから少しずつ増えて、今は20分野であるが、もう増えないだろう。

公益的な活動とは何かという議論はNPO法を作る時の国会でずいぶん議論され、一応定義としては不特定多数の利益を公益とする。その公益に関わる活動を分野別に分けるとこの20の分野となる。そして、どの範囲までを想定すればよいのかということについては、法人だけということはないと思う。NPOというものは、広く解釈すると自治会や町内会も入る。NPOとは、営利を目的としない組織という意味であるから、PTAのような組織まで含むという話はあるが、そこの線引きが明確になったものは学術的にもない。そういう意味では、市民活動というものをどこまで含めるかについては、協議して決めた方がよいと思う。

委員長

今、この場にいる委員も多様な市民活動の主体であると思う。ボランティア団体、企業の方もいる。不特定多数の利益につながるところで公益的な活動を考えれば普段、各委員が取り組んでいる活動は、市民活動の範疇に入ってくるのでないか。

大企業においてもCSRの活動が盛んになってきているといった中で、どこまでを市民活動の範疇とするかということは、当然議論する必要があるが、NPO法人の20分野を参考にして、こういう分野が市民活動に関わってくるというところを意識しておこう。

菊池委員

補足するが、不特定多数の利益という解釈も難しい。例えば難病の人を支援する活動というのは、特定少数者の支援である。また、特定の会員にしかサービスをしないような活動もある。これらは、不特定多数ではないという考えもあるが、解釈としては、難病ではないが、将来的には難病にかかるかもしれない、あるいは会員サービスというものは、会員になるための制限を設けないということが認められれば、不特定多数の利益と考えてよいのではないかという議論もある。

委員長

ここまで議論してきたが、支援センターを開設することは、決まっているということなので、センターの開設に向けて、役割、機能、

運営形態を検討していこうということが、我々委員に課されているということ、皆で認識しておこう。

議題（４）検討内容及びスケジュール（案）については、事務局が案を作成しているようだが、これは、委員会での協議状況に応じて、皆で話し合っ決めていくということによいか。

事務局

構わない。

菊池委員

来年の当初予算に間に合うのか。

事務局

平成 27 年度当初でなく、平成 27 年度中の開設を目標として、補正予算で対応することも想定している。

委員長

検討内容とスケジュールについて意見はあるか。

菊池委員

センターが設立した時に、条例や指針等の設置根拠が必要なると思うが、その案をつくることも必要ではないか。

また、市民活動団体に対する助成金・補助金の制度についての議論も必要ではないか。

全国的には、助成金は公募・公開審査に変えていこうとする動きがある。全てを変えることは難しいと思うが、特に市民活動に関する現状の助成金制度は、もう少し見直してみるとか、あるいは、いわゆる公募型の助成金制度を新たに作るといった議論もこの場でした方がよいのではないか。

委員長

委員会の後半には、そういった議論も必要だろう。

支援センターの設置に関する根拠についてはどうか。

事務局

設置場所にもよるが設置条例等の法的根拠は必要になる。

委員長

では、議題（５）市内の市民活動団体の概要について事務局に説明をお願いします。

事務局

事務局で把握している市内の団体を資料として添付している。これらの団体は、NPO 法人、市が補助金を出したことがあるボランティア団体、ボランティア連絡協議会に加盟している団体であり、事務局が連絡を取ることが可能な団体を一覧としているが、事務局で把握していない団体もかなりの数があると考えている。

委員長

そもそも NPO とは何かという意見もあると思うがいかがか。

越智唯委員

営利を目的としない団体ということは知っている。私もボランティア活動を最終的には NPO 法人としたいと考えているので NPO 法人について勉強しているところである。

委員長

NPO は誤解されているところもあると思う。利益を出してはいけないとか、しかし、利益を出さずにどうやって継続して活動するかといった課題もある。NPO 法人の運営については、いかがか。

半田委員 N P O 法人は、企業と変わらない事業もできるが、活動によって得た利益を分配してはいけない。法人を設立した時の本来の目的、社会に様々な貢献をするという趣旨があるが、活動で得た利益は、その目的を達成するための活動費用とするという点が企業とは違う。

私は、ボランティアだけで活動をずっと続けることはできないと思う。人が動き、様々な活動をしようとするほど費用がかかる。その費用をどこから捻出するかが常に課題であり、事業計画を立て、知恵を絞り、助成金の活用など、あらゆることを考えて活動している。しかし、基本的に活動すること自体を楽しみ、よろこびであって、それをみんなで広げていこうと、そういうことに共感してくれる人が増えれば、また支援してくれる人も増えるだろうと、そういう形でなんとか継続し、維持していく工夫を続けなければいけないと思う。

委員長 N P O というものは、あらゆるグループを N P O と呼んでいいと思うが団体としての法人格を持っているかどうかの違いが出てくる。

福祉の分野については、塩田委員いかがか。N P O 法人化する以前はどのように活動していたのか。

塩田委員 以前は、厚生労働省の助成金を活用し、障害者小規模作業所を運営していた。

委員長 助成金の話が出たが、N P O の活動には助成金が非常に大きな収入の手段となってくると思う。仕事をしながら、N P O のスタッフとして働いている方もいるし、N P O から給料をもらい、専従で働いている方もいる。

神野委員 N P O に話が偏っているが、支援センターは N P O を中心に考えているのか。

福祉の分野は、地域でそれぞれが小さなグループで活動している団体が多い。学校ボランティア等のボランティアグループもたくさんある。そういった団体も支援するセンターとするのかを聞きたい。

また、他市において、こういったセンターが設置され、センターに所属する、ボランティア連絡協議会にも所属するという一方で、ボランティア連絡協議会が解散した例もある。やはり、既存の組織を壊すようなセンターになるべきではない。

菊池委員 N P O は N P O 法人のことだという誤解が一般的にあるが、N P O を支援するということは、非営利組織全部を支援することになる

吉田委員

ので、NPO法人を支援するというセンターではない。

これから検討するセンターは、NPO法人をサポートするだけではないだろう。そのあたりの市の考えはいかがか。

事務局

現在、NPO法人は西条市に20団体あるが、この20団体だけのためにセンターを設立するわけではない。

センターの支援対象については、これから議論する必要があるが、自治会もボランティア団体もNPOであり、法人格があればNPO法人である。先ほど、例示したNPO法人の20分野のような活動をしている団体はもちろん、地域課題を解決するためにビジネス手法を取り入れたコミュニティビジネスというものも対象にしてもよいと考えている。また、企業のCSR、社会貢献活動、そういったものをお手伝いするセンターであってもいいと考えているが、これからの委員会の中で議論していただきたい。

委員長

センターの支援対象について意見はないか。

吉田委員

NPO法人の20分野を例示して困惑したかもしれないが、市民活動全般を対象とするセンターを設立するという考えでよいのではないか。

菊池委員

ボランティアセンターとNPOセンターはどう違うのかという議論もあるが、基本的には volunteer というのは -er が付いており、個人を支援するセンターで、NPOセンターというのは organization を支援するところであるから、組織を支援するということになるかと考える。

しかし、社会福祉協議会のボランティアセンターもどちらかという組織支援になっており、多少、重複する部分は出てくるが、そこは連携していけば良いので、基本的な考え方としてはボランティアセンターというのは個人を支援する、NPOセンターというのは組織を支援するという整理しておいてはどうか。

委員長

既に西条市ボランティア連絡協議会に50団体が加盟しているということなので、これから設立しようとする支援センターは、これまで培われてきたことを活かすべきであり、より活動しやすくなるようなものであるべきである。

団体設立の相談や団体への助成金情報の収集機能であるとか、皆が活動している中で、不便であったことや課題を解決することが、そのままセンターの役割になれば、このセンターが設立される意義があると思う。

次に議題（5）他市の市民活動支援センターについて、事務局か

事務局

ら説明をお願いします。

現在、県内には、松山市、今治市、新居浜市、四国中央市、八幡浜市にセンターがある。

基本的には公共施設内にセンターがあるが、今治市は元ビジネスホテルをセンターとして利用しているので、NPO法人などが入居できるインキュベーション機能があるのが特徴的である。

ハード面では、会議室、作業スペースや交流スペースの広さといったところに差があるが、センターがそれぞれ持っている機能としては、大きな違いはない。

常時2～3名のスタッフが勤務し、予算規模は、平均して1,000万円前後であり、人件費に多くの費用が掛かっている。それだけ、運営している団体やスタッフが重要になってくるという印象がある。

また、昨年度に県外にも視察に行ったが、久留米市のセンターは商業施設の中にセンターがあり、以前は商店街にセンターがあったそうだ。

県内、県外を含め、センターは、NPO法人が運営しているところが多く、センターの開設準備に併せて運営主体となるNPO法人の設立を並行して行っていたようだ。

市内には、20のNPO法人があるが、このようなセンターの運営に特化した法人はなく、運営主体をどうするかという問題は出てくると考えている。

委員長

西条市ボランティア連絡協議会は、どのような機能と体制で運営されているのだろうか。

オブザーバー

西条市社会福祉協議会がボランティア連絡協議会の事務局を担当しており、現在50団体が加盟している。活動としては、団体相互の連絡・協調、情報交換といった活動が中心である。

理事会を年に3回程度実施しており、ボランティアフェスティバル開催に向けて、お互いの連絡交換が主な事業になっている。

また、啓発冊子として、「広がれボランティアの輪」という冊子を作成し、累計約4,000冊を市内各地に配布している。

委員長

運営体制については、常勤スタッフがいるのか。

オブザーバー

事務局が社会福祉協議会にあるが、西条市ボランティア連絡協議会は、ボランティア団体であり、理事が10名いる。その内の1人が社会福祉協議会の職員である。

委員長 西条市のセンター設立は、後発ということになるので、市内の既存の組織や機能を活かして、他市のセンターも参考にし、様々な事例を学びながら検討していけばよいのではないかと。

菊池委員 少し整理をしたい。いわゆる市民活動センターというものは、全国に300くらいあるが、形態的に公設公営と公設民営、民設民営というタイプがある。公設公営は全国でも少なく、ほとんどが公設民営である。これまでの説明を聞くと公設民営を想定しているようだが。

吉田委員 公設民営の中でも、センターの立上げから2～3年、行政の担当課から1人くらいセンターで働くという方法をとれば、人件費も非常に助かるだろうし、情報交換であるとか、行政の持っている力を大いに活用できるのではないかと。

菊池委員 ほとんどのセンターが公設民営で民間に委託しているが、担当課の事務所そのものがその建物の中に移転し、一緒にやっているというところが増えてきている。だから行政の職員が担当するブースと市民活動団体が受託しているブースが隣接している。

委員長 市民活動支援センターと聞くと、すごく新しいというイメージがあるが、市内で最も市民活動に長く関わり、地域で活動してきたのは自治会だと思うが、高橋委員いかがか。

高橋委員 NPO法人には、20の活動分野というものがあるが、自治会の場合は、青少年を健全に育成する青少年健全育成部、それから人権を守り育てる人権部、また環境を良くしようとする環境部、他にも体育部というような各分野を担当する部が自治会の中にある。また、消防団、学校関係、土地改良区、公民館といった各種団体が関わり、行政とも協力しながら、自治を行い、地域力を向上させるのが自治会であると考えている。

委員長 予定の時間を過ぎていますが、本日の議論を少し整理したい。
まだ、結論は出ていないが、支援センターの支援対象は、広い範囲で対象とする。
そして、西条市を良くしようとする団体と行政が、また団体同士が連携し、活動していくための拠点となるセンターを設立するために、センターの機能等をこれから議論していくということである。
そのためにもこれから皆で勉強しないといけないことも多いと思うがよろしくお願ひしたい。
では、次回の委員会はどうのようにするのか。

事務局

これまでの説明と資料だけでは、市民活動支援センターというものをイメージすることが難しいと思うので、次回の委員会では、新居浜市のまちづくり協働オフィスを視察し、市民活動支援センターのイメージを共有したいと考えている。

委員長

新居浜市のセンターを視察するという事で、スケジュールを調整し、日程が決まれば、各委員に連絡するという事でよいか。

(異議なし)

「了」

第2回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

- 日 時 平成26年8月4日（月）午後7時30分から午後9時10分まで
- 場 所 新居浜市まちづくり協働オフィス
（新居浜市繁本町8番65号 新居浜市市民文化センター内）
- 出席者 新居浜市まちづくり協働オフィス（3名）
新居浜市（1名）
委員（14名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員	山内 政志	委員		

オブザーバー（2名）

徳永 猛	（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
正岡 純子	（西条市ボランティアセンター）

事務局（4名）

越智 三義	（市民安全部長）
膳 茂雄	（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹	（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
高本 大輝	（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
- 欠席者 委員（1名）

吉田 啓二	委員
-------	----
- 会次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 施設概要説明及び意見交換
 - 4 閉会

○ 意見交換要旨（※新居浜市まちづくり協働オフィスは協働オフィスと表示）

事務局	<p>今回の委員会は新居浜市まちづくり協働オフィスを視察させていただき、今後、(仮称)西条市市民活動支援センターのソフトとハード両面にわたる機能について、より具体的に検討をすすめていきたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>まずは、協働オフィスからご用意いただいた資料に沿って説明をお願いしたい。</p>
協働オフィス	『協働オフィスの施設概要及び取組について説明』
近藤委員	登録に関する規約のようなものはあるのか。
協働オフィス	内規がある。団体との面接の上、団体の活動目的や内容を判断し登録している。
神野委員	登録団体の活動状況の把握はどのような方法で行っているのか。
協働オフィス	各団体からの毎年の活動報告や、その他団体から情報提供していただいたものは、団体ごとにファイルにまとめている。しかし、活動報告書が未提出の団体もあり、全ての団体の活動を把握しているわけではない。
石川委員	コピー機などの利用の時に有料になっているが、どのくらいの料金なのか。
協働オフィス	<p>白黒コピーは8円/枚、カラーコピーは40円/枚である。輪転機を利用する場合は、用紙を持ち込んでいただき、A4サイズであれば、製版1回につき50円、印刷枚数100枚につき50円いただいている。</p> <p>拡大プリントのポスターはA1サイズで800円/枚、横断幕であれば1,000円/m、ラミネートについてはA4サイズが50円/枚、A3サイズが100円/枚である。</p>
菊池委員	チケット販売を代行されているようだが、有料のチケットも扱っているのか。
協働オフィス	営利目的ではなく登録団体の活動に沿ったものであれば、有料のチケットも扱っている。
委員長	相談業務があると思うがどのような相談が多いのか。
協働オフィス	<p>団体が実施するイベント時のスタッフ不足やポスター作製方法についての相談が多い。</p> <p>また、補助金やNPO設立に関する相談も多い。</p>
神野委員	登録団体の活動分野で多いものは何か。
協働オフィス	3年くらい前のデータであるが、子育ての分野が一番多く、次に

	環境の分野が多い。
森川委員	約240団体の登録があって、ロッカーやメールBOXの数は足りているのか。
協働オフィス 事務局	団体によって使用頻度は違うが、今のところ数は足りている。
協働オフィス	書留など、サインが必要な場合も受け取ってもらえるのか。
野島委員	宅配便なども受け取っているが、団体からは連絡を入れてもらうようにしている。
野島委員	以前、この協働オフィスに登録し、ロッカー利用させてもらったことがあるが、メンバー間の物の受け渡しの時などは非常に便利であった。
神野委員	ミーティングスペースは予約制か。
協働オフィス	予約については電話かメールで申し込みをしてもらっており、予約状況はホームページで確認できるようになっている。
委員長	半年前から予約できるが、特に問題もおきていない。
委員長	西条でセンターを設置した場合、運営主体が問題となると思うが、皆はどのように考えるか。
塩田委員	運営費は市がどれくらい出しているのか。また、職員はNPO法人の職員なのか。
新居浜市	業務委託契約ということで3年に1回公募している。委託料について、平成25年度、平成26年度の委託料は、1年間903万2千円という積算である。
塩田委員	その金額では人件費など厳しい状況ではないのか。
協働オフィス	コピー代などの実費を受益者に負担してもらいながら、何とかやっている。
委員長	相談業務がある中で、補助金の情報など、様々な相談に対応する必要があると思うが、そういったスキルはどのように身に付けているのか。
協働オフィス	新居浜市の補助金やNPOの設立などについてであれば、こちらもある程度の知識はあるが、どのような相談があっても、全て対応できるわけではないので、県や他の組織と連携しながら対応している。
菊池委員	現場の運営を誰がするかということは重要なことであり、西条でセンターを設置した時にも課題となるということを想定しながら、検討を進めていく必要がある。
委員長	西条市がセンターを設置する際の基本的なコンセプト、誰を対象に、何をするか、どういった業務を行うかということを経験第3回目の

委員会で話し合いたいと考えるが、最後には運営方法についての協議も必要になる。

事務局

開館時間について、予約すれば夜間も利用できるようだが、スタッフが不在の状況でセキュリティに関する問題はないか。

協働オフィス

メモリーやパソコンなど、職員のもものは施錠できる場所で保管し、コピー機は夜間でも自由に利用できるようにしているが、団体ごとの暗証番号を付与しているため、これまでトラブルは発生していない。

事務局

利用登録について、企業でも社会貢献活動をするのであれば登録できるのか。

協働オフィス

登録している企業もある。

事務局

市民活動を行っていく段階で、団体が育つということは、団体の意欲、センターによるサポート、活動を通じての繋がりであるとか、様々な要因があると思うが、これまでの経験を踏まえて話を伺いたい。

協働オフィス

「新居浜まちゅり」というゆるキャラに関する活動をしているグループがある。

このグループのメンバーは、以前協働オフィス事業としてワークショップを開催した時に参加し、実際に活動をした高校生である。彼らには継続して活動して欲しかったが、進学などで新居浜から出ていくメンバーもいたため、2年弱くらいのブランクがあった。

しかし、その後、その時のメンバーが元となり、若者のボランティアグループができた。

このグループは、当初、「自分たちのやりたいことはまだないが、この協働オフィスに来たことで色々な市民団体があることがわかったので、協働オフィスを利用して団体から申し込みがあればその団体をサポートしよう」ということで活動を自主的に始めた。その後、自分たち独自の活動をしたいということで、新居浜市のアダプトプログラムに登録し、清掃活動を始めた。

その流れの中で気づいた新居浜の魅力を新居浜市内外の人に伝えるためにゆるキャラをつくらうという発想になり、色々な団体に声を掛け、実行委員会をつくった。この活動は、私たちが思っていたより順調で、NPO法人を設立した。

この一連の流れでは、若者が市民活動のことを知り、それをサポートし、自分たちのやりたいことを見つけ、自分たちで他の団体にも呼びかけてやっていくというステップを踏んで行ってくれた。

彼らは、この協働オフィスで色々な団体が活動しているのを見て、その中で自分たちの活動を見つけてくれたのだと思う。こういったことが、私たちが、この協働オフィスでやってきたことの成果であると思っている。

現在、240団体が登録していると説明したが、半分はこのオフィスが完成した後に生まれた団体である。ここにそういった場があり、ソフトがある。こんなことがしたいという相談も多い。そして、3人になったから、登録し、協働オフィスやコピー機なども使って、やりたいことを発信していく。先ほど話もしたが、若者がここで活動している人たちを見て、そうした中で色々なネットワークが構築されていって、生まれてくるものもある。私たちの力というわけではないが、こういった場は必要であったと思う。

また、協働オフィスの交流会に約50団体に来ていただいているが、この交流会はゲストが来て講演会やコンサートをするわけではない。誰かが活動を発表し、喋っているだけの会である。そういう会を9年続けてきて、そういう会があるなら、発表を聞きに行こう、聞くだけではなく発表しよう、あの団体が参加するなら、自分たちも参加しようといったふうに、お互いが刺激を受けながら活動している。

菊池委員 こういう場があって、良いスタッフが関わっていることで底上げができているのだと思う。

協働オフィス お褒めをいただいたが、私たちも資金が不足する中、自分たちで出来ることを考えながら、これまでやってきた中で、育ってきたのだと思う。

委員長 それでは、予定していた時間も過ぎているので、閉会としたい。長時間にわたり視察を受け入れていただき感謝する。今後ともよろしくお願ひしたい。

「了」

第3回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成 26 年 8 月 27 日（水）午後 7 時 00 分から午後 8 時 35 分まで

○ 場 所 西条市役所 庁舎新館 4 階 404 会議室

○ 出席者 委員（15 名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員	山内 政志	委員	吉田 啓二	委員

オブザーバー（2 名）

岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）

正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（5 名）

越智 三義（市民安全部長）

膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）

井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）

辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）

高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）

○ 傍聴者 1 名

○ 会次第

1 開会

2 「地域づくりチャレンジ塾」視察報告

3 委員長挨拶

4 議題

(1) センターの基本コンセプト及び役割について

(2) 次回の委員会について

5 閉会

○ 議題審議要旨

委員長	<p>本日は、前回と配席を変えて、3つのグループに分け、センターの基本コンセプト及び役割について議論したいので、よろしく願います。</p> <p>前回、視察した新居浜市まちづくり協働オフィスでは、利用登録した団体を支援対象としているようであったが、もう一度、誰のためのセンターなのかということについて議論したい。何を支援するかということについては、公益的な市民活動を支援するということだが、そのためにどのような支援が必要かということについては、各委員が普段行っている活動の中で困っていること、支援してもらいたいことを挙げていけば、それが必要な支援となってくると考える。</p> <p>それでは、各グループで議論をお願いします。</p>
各グループ	<p>ーグループごとに議論（50分）ー</p>
山本委員長	<p>それでは、各グループで話し合った内容を発表してもらいたい。</p>
越智 ^唯 委員	<p>誰のための支援センターということで、個人と団体について考えたところ、設立して間もない団体、ある程度成熟した団体問わずに支援対象とし、また、個人に対しても、相談や情報を得る場として、支援対象とするべきという意見になった。</p> <p>また、どのようなことをするセンターかということについては、会員が集まって、打ち合わせや作業ができるような場所を提供することが必要だという意見となった。次に団体間のネットワークを構築し、情報交換の場となるべきとの意見があった。団体によって得意分野や強みがあるので、その強みを生かして、団体同士が連携して活動できるような場になれば良い。</p>
事務局	<p>自治会との連携という話もでていたようだが、もう少し詳しくお聞きしたい。</p>
越智 ^唯 委員	<p>自治会内には高齢者が多く、支援したいという意見があり、同じグループに福祉関係で活動している委員がいたので、自治会と福祉の活動団体が連携すれば、より良い活動ができるという話が出た。自治会関係者と福祉関係者が同じグループになったことで、こういった話になったのだが、センターが各団体の悩みや強みを共有できる場になれば良い。</p>
委員長	<p>テーマをもって活動する団体と地縁に基づいて活動する自治会が連携することによって、新しい力が生まれるということもあると考える。</p> <p>では、次のグループに発表をお願いします。</p>
越智 ^將 委員	<p>これまでに、このようなワークショップのようなことをしたことが</p>

あるが、成果があったかと聞かれると、あまり成果はなかった。そこで、今回は、いかにも行政主導の会というのではなく、行政の考えと正反対のことを考えるくらいの気持ちでやっていこうと話をした。

この委員会が成功するためには、市報でどんどん取り上げるなど、西条の人、皆に知ってもらうくらいの会にすべきである。

そして、他市のセンターを真似るだけでなく、オンリーワンを目指し、西条にしかできない発想をこのセンターに取り込み、市の職員ともケンカするくらいの気持ちをもってやっていかないと、本当の意味での成果はでないのではないかという話をした。

また、このセンターには、多額の予算も必要であると考えているが、これから検討していくことを、予算がないから実現しないということにならないよう、市にも努力していただきたい。

前置きが長かったが、誰のためのセンターというところは、個人でも団体でも、西条市民でなくても、西条のことを考えて活動する人、西条に関係する活動なら支援対象とするという意見になった。

また、企業が公益的な活動をするなら、支援対象として構わないと考える。

また、様々な相談を受けることや、広報、連携という機能が必要であるという意見であった。

では、次のグループに発表をお願いします。

誰のためのセンターかという議論が中心となったが、基本的には既に活動している団体・グループを支援するということだが、大きな団体より、少数で活動しているような団体こそ支援を必要としているとの意見になった。また、新居浜市は3人以上を団体としているようであったが、時間があるから何かしたいというような相談ではなく、明確な目的をもって相談に来るような場合は、個人でも支援対象とすべきとの意見になった。また、様々なニーズを汲み取るためには、ケースバイケースで対応することが必要であると考えている。

市外在住者を受け入れることについては、意見が分かれ、結論が出なかった。

基本的には、全て受け入れるとしても、やはり西条の人を優先するべきではないかと意見が出た。

備品については、具体的な意見はあったか。

コピーやプリンターなどの備品が充実していると良い。

今回の意見では、団体だけでなく、個人の相談にも対応するという意見であった。

委員長
野島委員

菊池委員

委員長
半田委員
委員長

企業、市民活動団体、個人とあって、企業に近い活動をする市民活動団体もあつたり、個人から市民活動団体になろうとしている場合があつたりと、明確に区分することは難しいと考える。また、分野も福祉、環境、芸術と様々な分野があるが、市民活動支援センターとしては、広く受け入れて、案件に応じて、既存の支援施設に繋げるなど連携を図ればよいと考える。

今日のところは、個人も団体も支援し、分野についても広く支援対象とするということでまとめたい。

これから、具体的な機能や場所について、また予算に関する議論にもなっていくと思うので、次回までにそれぞれ考えてもらいたい。

また、市からもセンターの設置場所の候補があれば提示してもらいたい。

それでは、本日の委員会は以上としたい。

「了」

第4回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

- 日 時 平成26年10月1日（水）午後7時00分から午後8時45分まで
- 場 所 西条市役所 庁舎新館4階 405会議室
- 出席者 委員（14名）
 - 山本 貴仁 委員長 白石 澄子 副委員長 石川季代乃 委員
 - 越智 將文 委員 越智 唯 委員 菊池 修 委員
 - 近藤 嘉博 委員 神野 廣美 委員 高橋 典正 委員
 - 野島 貴子 委員 半田 正子 委員 森川 護 委員
 - 山内 政志 委員 吉田 啓二 委員
- オブザーバー（2名）
 - 徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
 - 岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）
- 事務局（5名）
 - 越智 三義（市民安全部長）
 - 井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
 - 辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）
 - 高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
 - 宇佐美颯規（市民安全部市民生活課）
- 欠席者 委員（1名）
 - 塩田みどり 委員
- 傍聴者 2名
- 会次第
 - 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 市民活動に関するアンケート調査について
 - 4 議題
 - (1) センターの機能・設備・場所について
 - (2) 先進地視察について
 - (3) 次回の委員会について
 - 5 閉会

○ 議題審議要旨

委員長

前回まで、(仮称)西条市市民活動支援センター(以下、支援センター。)の基本コンセプトを経て役割についての話をできて、相談、コーディネート、ネットワーク及び情報発信という話が出てきた。また支援対象については、市内、市外をどうするか意見が分かれたところもあったが、市民活動をしている個人や団体を広く支援対象とするという話が出てきた。

今日、議論してもらうのは、支援センターの具体的な場所についてである。かなり大変なことではあるが、それぞれ想定される場所についてメリット・デメリットも含めて意見をいただきたい。市から使用できる可能性のある施設を具体的に挙げてもらっているので、これを一つの案として、さらに皆さんの案を加えてまとめていきたいと思う。

一点お願いだが、前回の時のように意見がまとまらないという場合には、まとまらなかった意見も報告書に記したいと考えている。少数意見等も記載し、市へ示したいと思うがいかがか。

(異議なし)

では、さっそく候補地について事務局より説明願う。

事務局

『各候補地について説明』

○西条市産業情報支援センター(以下、S I C S。)

○ひうち会館

○東予・丹原・小松総合支所

○紺屋町商店街

委員長

小松総合支所は利用可能な空きスペースが無いということだが、紹介があった施設が既存で利用可能なものである。もちろん、これら以外にも皆さんが知っている、又は繋がりのある施設の情報もあると思うので、そういったものも出していただきたい。

これから話し合ってくださいわけだが、模造紙を準備したので、皆さんの自由な発想で、駐車場の有無や利便性等を評価していただき、それぞれのグループではここが上位になりました、という様な話をしていただきたい。

また、話し合いの中でお金の話や実際に使うにあたっての質問事項等も出てくるかと思うので、それらは机上のA4用紙にまとめていただきたい。

森川委員

先ほどの説明の中の小松総合支所は除外してよろしいか。

事務局

各総合支所の状況を皆さんにお伝えするために小松総合支所も加

えた。しかし、現実には空きスペースが無いため除外して考えていただきたい。

森川委員
事務局

各総合支所は無料で使えるのか。

紺屋町商店街の店舗以外は市の施設である。

吉田委員
事務局

仮にS I C Sを借りる際の家賃は無料で良いのか。

市の施設については家賃を気にせず議論していただきたい。

各グループ
委員長

－グループごとに議論（50分）－

それでは発表をお願いする。話し合いの中で出た疑問や不明な条件等の質問事項もあったかと思うが、それは市の方に回答や検討をお願いする。

越智^将委員

我々のグループでは結論から言うと、丹原総合支所と東予総合支所ではなく、基本はS I C Sかひうち会館であろうということになった。ただ、ひうち会館は大きすぎるため、そのまま支援センターということにはいかないの、一部を利用するならば候補ということで、市にはそのあたりの整理をお願いする。

一方、S I C Sはアクセスが良く、協働をしていく上での市とのパイプやこれまでの実績、インキュベーター室等といった魅力がある。しかし、駐車場が狭く、文化会館等でなにかのイベントをする際にはすぐに満車になってしまう。

そこで、空いている近隣の敷地を市に借りてもらい、そこを駐車場として利用できるようにしてもらいたい。これはS I C Sのためだけではなく、文化会館や図書館等で行事をする際にも活用できると思う。

前回も言ったが、市の方にも本気でやってもらわないといけないし、本気でやろうと思えばお金もかかる。

次に、福祉センターはどうかという意見が出たが、場所が空いているかどうかや具体的な広さが分からないのであくまで案ということである。また、勤労福祉会館が空いているようだ。場所は神拝小学校から西側に向かったところだが、候補としてどうかという意見があった。ただし、ここは耐震の面で問題もあるため、そういったハード的なことを市が対応可能であればということである。

最終的に、我々のグループでは、駐車場を改善するということが前提で、S I C Sが一番良いのではという結論に至った。

近藤委員

我々のグループでは、場所的には全市の中心的なところで小松総合支所あたりが良いということであったが、小松総合支所には空きスペースが無いということで却下となった。

菊池委員

それで、利用可能な場所の内、第1候補はひうち会館である。この利用形態は、全体を使うか、2階、3階のみを利用する等、様々な方法があると思う。次に第2候補はS I C Sである。これは利便性的に部屋もある程度融通が利くのではないかとということで第2候補とした。あとは、商店街あたりで空き店舗を安く借りて利用してはどうかという意見も出た。

第1候補のひうち会館に関して、全館利用することになると、管理するのに人件費もかかり、大変であるということで、運営についてはどういった方向になるか分からないが、また話し合いの必要があると思う。また、第2候補のS I C Sに関して、交流会等もサロンのような大きな部屋も利用できるということだが、先ほどの駐車場が手狭だという越智委員の意見に私も大賛成なので、そのあたりは市の方にもまた頑張ってもらいたいと思う。

我々のグループで最初に出たのは、総合福祉センターで西条市社会福祉協議会やボランティアセンターがかなり頑張ってやっているのに、そこが挙がっていないのはなぜかという話で、それについて、一緒にやるというか共有して、別々の団体が運営するという形はありではないかという話が出た。

それから、優先順位の付け方について、地域性というか地域割りのようなものを先に考えた方が良いのか、あるいは広さとか立地とかというものを優先したほうが良いのではないかという話はいろいろ出たが、あえて結論は出していない。ただこちらのグループも場所は小松あたりが一番良いだろうという話が出た。集客機能ということで、皆さんが集まりやすいところで言うと、ひうち会館あたりは少し遠い。

ひうち会館については、おそらく支援センターだけで使うのは無理である。あれだけのスペースをいわゆるサポートセンターだけで使っているところを全国でも知らない。例えばそれをやるのであれば、管理者は別問題として、今あるレストランや宿泊機能等を有効活用するようなコミュニティビジネス系の何かを一緒に組み込み、その中の一部に支援センターがあるという使い方を別に検討する必要がある。

それから、支所を使った場合に、土日はどうやって開けるのかという問題や開けた場合に他のスペースとの仕切りをどうするのかという問題は要検討である。

そうなってくるとS I C S、福祉センター、ひうち会館あたりに

落ち着くように思う。

S I C Sの場合は企業の支援というイメージが強く、福祉センターの場合は福祉系のボランティアの支援というイメージがどうしても強い。その中に支援センターを設置するとすれば、機能がどう違うのかということや、役割分担をどうするのか、市民に対する見せ方の問題をどうするのかということを検討する必要があるだろう。そのため、今日はおそらく結論が出ないであろうということで話し合っていたが、ひうち会館かS I C S、福祉センターあたりが良いのではないかと考える。

委員長

S I C S、ひうち会館、福祉センターという話が各グループから出たが、それぞれにメリット・デメリットがあるため、難しいのではと思うところもあるが、そういったことも併記する。また、小松にあったらという意見も各グループであったと思うので、そういう意見も併記しておく必要があるのではないかと思う。

そして今日記入してもらった用紙やメモはまとめて使用させていただきたい。

いろいろと議論していただき感謝する。集約してきてはいるが、その中で考えなければならないことが出てきたので、検討事項としてまとめていきたい。

それでは、次の11月の委員会について説明願う。

事務局

第5回の委員会を11月の中旬ごろに実施するとして、その前に新居浜市まちづくり協働オフィス以外のセンターの視察を予定している。その候補地について、我々が視察したところを含めて紹介する。

『視察候補地の説明』

- 福岡県久留米市
- 高知県高知市
- 香川県高松市
- 徳島県徳島市

日程についてだが、11月の上旬くらいでスケジュール調整させていただきたい。ぜひ皆さんと他のセンターを視察しハード面やソフト面で参考にしたいと思う。また、行けない方もいると思うので、第5回の委員会で視察報告を行いたい。

菊池委員

四国で行くなら運営がしっかりしている高知が良いのではないか。何を見に行くかによるが、設備備品のようなものを見に行くか、運営のノウハウのようなものを見に行くかによって選ぶところが変

わる。ただ、どちらにしても四国内であれば高知が良い。他に近く
で言えば広島か山口、九州くらいである。

事務局

車で行ける範囲で、先ほどの菊池委員の高知という意見も踏まえ、
委員長と協議し決定したい。そしてスケジュールを調整し、視察に
行っていただき、視察の翌週頃に第5回の委員会を実施させていただ
きたい。

委員長

次は運営方法についてという一番大事なところになるため、それ
ぞれで考えておいていただけるとありがたい。

それではこれで終了としたい。長時間にわたり感謝する。

「了」

第5回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成26年11月26日（水）午後7時00分から午後8時45分まで

○ 場 所 西条市産業情報支援センター 本館2階 多目的ルーム

○ 出席者 委員（15名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員	山内 政志	委員	吉田 啓二	委員

オブザーバー（3名）

徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）
正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（6名）

越智 三義（市民安全部長）
膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）
高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
宇佐美颯規（市民安全部市民生活課）

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 施設見学（西条市産業情報支援センター）
- 4 先進地視察報告
- 5 議題
 - (1) センターの運営方法について
 - (2) 中間報告について
 - (3) 次回の委員会について
- 6 閉会

○ 先進地視察報告要旨

事務局	－高知市視察報告－
委員長	次に視察に行ったメンバーからも感想をお願いします。
オブザーバー	これまでこの委員会に出席し、色々な資料を見させてもらったが、この事業を安易に考えていたということはこの視察の中で感じた。視察先では予算的にも厳しい状況の中、アウトリーチ等もしており、非常に幅広い活躍をしていることに驚いた。 視察から帰り、自分なりに整理したことを報告する。 センターの設置場所に関しては可能な限り市の中心地で人が集まりやすく、交通の便が良く、市の担当課と近い場所が良い。その中でも、市の担当課とは同じ建物の中が良いというように思う。 施設に関しては気軽に集まることができ、機器の使用ができることや倉庫がある等、ある程度ゆとりのある事務所が必要であると感じた。 スタッフに関しては特別な資格は必要ないが、人脈のある人や会計が出来る人、事務処理能力がある人、パソコンが扱える人等が良い。しかし、一番大切だと感じたことは、地域の人と関わるが多いため、人と関わるのが好きな人が良いということである。 費用については、やはり委託金のみでは難しいため、自主事業に取り組んでいるということに驚いた。委託金を受けての事業は評価を求められ費用も不足しているため大変ではあるが、様々な分野の人とネットワークを築くことができたり、それによって互いに協力し合ったりすることが良いことである。 私は今、社会福祉協議会の職員だが、もし支援センターが出来たならば色々な場面で協力し合うことで地域への活動が広がるということを感じた。

○ 議題審議要旨

委員長	今日の議題は支援センターの運営方法についてだが、もう一度各グループで場所について話し合いをしてほしい。
各グループ	－グループごとに議論－
委員長	ではグループごとに発表をお願いします。
近藤委員	私たちのグループでは西条市産業情報支援センター（以下、S I C S。）とひうち会館についての意見が出たが、まず、S I C Sは、立地場所は良いが、障害を持つ方にとっては段差が多いため不便ではないか。 次にひうち会館は、やはり遠い。車で行くならば駐車場が広くて良

山内委員

いが、場所について問題があるという意見が出た。

私たちのグループも同じような意見が出たが、ひうち会館は駅からも遠い。確かに駐車場は広いが、敷地が広すぎて使い勝手が悪いのではないか。

次に前回の委員会で意見があったが、総合福祉センターが良いのではないかという意見も出たが、スペースが無いため難しい。

このS I C Sが場所的には良いが、エレベーターが無いため高齢者の方には使いづらいということから、1階部分であれば使い勝手も良いのではないかという意見が出た。

委員長

こちらのグループでは市役所の中が良いのではないかという意見が出た。ひうち会館はスペースが広く魅力的だが、広さを優先するか利便性を優先するかということになる。

さらに、支援センターの設立当初の段階では市役所の担当者との連携が必要であるため、初めのうちだけでも市役所内あるいは非常に近い場所というのが良いのではないかという意見が出た。

S I C Sにエレベーターが整備されるという可能性はあるのか。

事務局

おそらくエレベーターが設置されることはない。

委員長

加えて今の市役所の本館にスペースは全くないのか。

事務局

これから設置する支援センターの規模にもよるが市役所内は難しい。

また、高知市役所のように他の執務室とセンターをシャッターで完全に区切ることも難しく、市役所の開庁時間以外に利用する際のセキュリティに問題がある。

市役所を使う場合、これらスペースとセキュリティの課題を解決する必要があり、現状では難しい。

委員長

場所についての意見を集約するのは難しいが、スペースは支援センターに持たせる機能にも関わってこようかと思うが、設立当初から全ての機能を持たせるのか、あるいは段階を経て機能を広げていくのかという協議も今後できればと思う。

次に運営方法について協議を進めていくが、いきなり話し合おうとしても難しいため、県内等の状況について事務局より説明願う。

事務局

－事務局説明－

委員長

これから各グループの話し合いに移るが、運営方法については大きく分けると公設公営か公設民営になる。民営になった場合には広域的に活動する中間支援専門のN P O法人が担うか、または西条市内のN P O法人、社会福祉協議会等の選択肢があると思うが、現在の西条市

各グループ
委員長
野島委員

の中で可能な方法というのを大まかに話し合いたい。

ーグループごとに議論ー

各グループの発表に移る。

私たちのグループでは、まず、運営方法については公設民営が良いという意見で一致した。

運営団体については、理想としては、受託することができるNPO法人を探すのが良いと思う。

別の意見としては、すでに定着している福祉センター内のボランティアセンターが業務を拡大し、その中に支援センターを受け入れてもらったかどうかという意見も出た。また、まずは開設することに意義があるため、既存のNPO法人から探すのではなく、今回の取組に対して意欲のある人を募集、または掘り起し、NPO法人を新たに作ってはどうかという意見も出た。

最後に、率直な意見だが、支援センター設立の現実感が湧かない。淡々とレールに乗せられているようである。私は本当に利用したいと思える支援センターを作ってほしいと思ってこの会に参加しているので、もう少し時間をかけて色々なことをもう一度考えるべきではないかと思う。

菊池委員

初めに整理しておくとして、全国にあるいわゆる支援センターと呼ばれるものは、ほとんどが公設民営で、もちろん民設民営もある。なぜそうなるのかというと、やはり行政が直接運営することのデメリットが大きく、行政が支援センターを設立しようと考えた時にはすでに民間に委託したいという発想で動き出すところが大半だからである。

私も原則的には市民が主体となる公設民営の形で進めるのが良いと思う。

では、運営を担うことの出来るNPO法人等が初めから地元にあるのかというと、最初からあったという例は全国的にも珍しい。ただし、県単位になると話は別で、NPO法が出来の前からNPOの活動の推進をしていこうと動いていた団体もいたので、民間主導で進めることができたという例もある。

しかし、大半はまず行政が支援センターのような施設や機能が必要であると動きだし、今日のように色々な方に集まってもらって検討を委ねるといった流れになる。過去の事例から言うと、その集まった人達の中から、私たちがやりましょうという人たちが出てきたところが成功している。

しかし、先ほどの意見でもあったが、それぞれの委員が自分事とし

て捉えておらず、支援センターがあればいいとは思っているが自分がやろうとは思っていないだろう。

行政側は委員のメンバーの中で引き受けてくれる人やメンバー同士で新しい団体を作って引き受けるというのを期待して進めるが、最終的に誰も引き受けず、しかし、開設の日にちが決まって、予算も組んでしまっている。仕方がないため、行政が臨時職員を雇って行政が運営しているという形のセンターがある。そういった形は市民として恥ずかしいと思うので、出来るだけ地元の誰かがという形になってほしい。

私も先が見えていないが、誰が運営するかというのが一番大きな課題になるだろうと思っていた。そこが明確にならないことには、この事業自体が成功しないだろうと思うので、一人一人が考えてほしい。

石川委員

私たちのグループでは、公設公営と公設民営の両方のメリットを取り入れてはどうかという意見が出た。公設民営の例が多いが、公設民営だと初めはある程度の予算を確保してもらえるが、年々予算が減り、その結果、実際運営している人がワーキングプア状態で大変な思いをし、やりがいや情熱で何とか運営をしているセンターもあるようだ。

そこで、基本的には公設公営で、民の意見を聞き入れながら運営をしていく方法が良いと考える。民間の意見を取り入れながら、公営による運営をすれば、市民の意見を反映させながら、安定した運営をすることができるのではないか。

実際にどのような形で実現できるかは分からないが、公営・民営どちらにもメリット・デメリットがあるため、両方のメリットを活かして運営することが一番良いと思う。公営か民営のどちらかを選ぶのではなく、広く柔軟な考え方で運営方法を考えていけたら良いのではないか。

委員長

出てきた様々な意見をここでまとめはしないが、次回に向け考えていただきたい。

現状としては、委員会のメンバーで支援センターを運営しようということや私がやりますという意見は無いようだ。

しかし、良い支援センターを作るのに協力したいという気持ちは全員が持っていると思う。一つの事業となるので思いだけでは難しい部分もあるが、そこは慎重に見極めしつつ、例えば最後の意見で出た、公営で運営費は確保しつつ運営は運営委員会のような形で民間の人が入って運営方法を検討していくという提案があったが、そのようにまだまだ研究の余地がある。

公営で運営すると、行政には人事異動があるというが、異動があっても引き継がなければならないのが行政なので、そこはしっかりと引き継いでもらいたい。

また、予算が年々減るというのも問題である。事業が増えれば予算も増える可能性がある。

公営と民営の良いところを取り入れながら、短期間ではあるがなんとか検討を重ね、良いスタートが出来ればと思う。

今日はまとめにはならなかったが、皆の考えを聞く事ができて良かった。次回もよろしく願います。

「了」

第6回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成27年1月19日（月）午後7時00分から午後8時40分まで

○ 場 所 西条市役所 庁舎本館5階 大会議室

○ 出席者 委員（13名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
塩田みどり	委員	神野 廣美	委員	高橋 典正	委員
野島 貴子	委員	半田 正子	委員	森川 護	委員
山内 政志	委員				

オブザーバー（3名）

徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）
正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（6名）

越智 三義（市民安全部長）
膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）
高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
宇佐美颯規（市民安全部市民生活課）

○ 欠席者 委員（2名）

近藤 嘉博 委員 吉田 啓二 委員

○ 傍聴者 3名

○ 会次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) これまで検討してきた内容の振り返り

(2) その他

4 閉会

○ 議題審議要旨

委員長

今回で第6回となったが、以前送付した中間とりまとめに対して、様々な意見をいただいたのでそれを取りまとめた資料をもとに検討を進めていこうと思う。しかし、もう1月になったので、委員会として支援センターについての意見を可能な限り集約し、集約できない箇所についてはそれぞれの意見を報告書に書いて、市へ報告をするという方向で進めていきたい。

今日は中間とりまとめについての意見をまとめた資料のセンターの機能・設備に関する項目の中で、気軽に利用できることという意見があるが、これはとても大事なことであり、場所や運営方法にもつながってくる。

その場所と運営方法について、市役所に近い、あるいは市役所内が良いのではないかとということを経務局に伝え、再検討してもらったのでそれについて説明を願う。

また、東予総合福祉センターのボランティアルームが広いという意見があったが、よく知らないという委員もいると思うので、その点に関しても説明を願う。

次に運営方法については、民営が良いか、公営が良いかということについて、再度、民営・公営それぞれの長所と短所について全員で共有した上で、検討したいと思う。

まず、事務局より市役所近辺および市役所内での設置について説明を願う。

事務局

前回の委員会で、担当課から近い方が運営をしていく上で良いのではないかという意見が出たため、課内で再度協議を行った。しかし、市役所内というのはスペースが限られている。一定のスペースを確保するために会議室を使うという案があったが、現在、会議室の数も足りていないため難しい状況である。また、市役所内部に設置し、センターの開館時間を市役所の開館時間に合わせると、夜間や土日の使用が難しいため、やはり庁舎内は相応しくないのではないかという結論に至った。

委員長

前回、商店街周辺で借りることはできないかという案もあったが、どの程度の費用がかかるかという情報を知っている人がいれば紹介願う。

事務局

商店街のテナントを借りた場合、場所や建物によって変動はあるが、支援センターが100㎡～200㎡とすると、年間で約200万円～250万円が必要である。

委員長 200万円というのは大きな額に感じる。以前、越智[※]委員が言っていたように市の努力によっては解決するのかもしれないが、現状、市役所内は難しいということと商店街の状況はこうなっている。

次に東予総合福祉センターのボランティアルームについて説明を願う。

オブザーバー 東予総合福祉センターのボランティアルームについては、合併前の旧東予市時代に、ボランティアが自由管理できる部屋を整備するというで始まった。

現状では、月間スケジュール管理用のホワイトボードがあり、そこにボランティア団体の方が自由に原則先着順で適宜調整を図りながら活用している。延べ床面積は64.4㎡、付属の機能として録音室、ロッカー、机等がある。

年間の利用者数は、平成25年度でのべ1,870人、平成24年度で2,290人である。月初めと月終わりは利用が多いが、月の中ごろは少し減っているという状況である。

委員長 ボランティアルームは誰でも利用できるのか。

オブザーバー 現状は主にボランティア連絡協議会に登録がある団体の利用であるが、その他相談があれば、活動内容によって対応している。自由管理にはしているが、西条市社会福祉協議会が東予総合福祉センターの指定管理を受けているため、利用者には届け出てもらって統計をとるという方法をとっている。

委員長 東予総合福祉センターはどのあたりにあるのか。

オブザーバー 東予総合支所の西隣である。

委員長 西条市総合福祉センター内のボランティアルームはどうか。

オブザーバー 西条市総合福祉センターの2階にもボランティアセンターとボランティアルームがある。詳しくは把握していないが、こちらも自由管理に近く、利用者としては平成25年度で1,849人、平成24年度で1,722人である。

委員長 支援センターの場所については意見がまとまっていない項目なので、報告書の中に具体的な施設を書くか、委員会としては市役所の近辺が良いといった抽象的な表現で、希望を列挙するといった方法がある。

現状では一番良い場所の選択というのは難しく、新たに建設することはないということなので、既存の施設で担当課に近いところといった表現が良いのではないかと考えているが、そのあたり

菊池委員

についても意見を出してほしい。

また運営方法についてだが、イメージが難しいと思うので、民営・公営の長所・短所を菊池委員から説明願う。

一般的に知られている公営と民営でどちらがやりやすいかということだが、各地の支援センターで様々な事情があるため、良いところや悪いところも多くある。特に公設民営で運営しているセンターは、運営している団体のミッションや能力に応じて多種多様なので、一概には言えない。逆に言うと、受託している団体によってセンターの質が変わってしまうところがデメリットとも言える。

公営で運営した場合に使い勝手が悪くなるであろうという例を挙げると、例えば、利用団体のイベントチケットの販売や受付代行を有料で実施しているようなセンターがあるが、公営では難しいだろう。

次に、行政はやはり条例や法律といったことをしっかりと守って管理運営をしなければならない。そのため、法律的な対応が必要な事案に対して、民間のように柔軟な対応ができないということもある。

また、他市のサポートセンターを受託していた時の例を挙げると、同じ公共施設を使用していた利用者同士のもめごとがあった時に、相手方に注意をするようにこちらに求めてくる場合があったが、当事者同士で話をするようにこちらからは伝えた。市民のための施設で市民がより良い市民となるように使っている場所で、運営側が注意をしていたのでは市民力が上がっていくということにはならないだろうということで、直接話し合いをするように伝えていた。

しかし、行政には何か事故が起こってからでは遅いので止めてほしいと言われていた。それでも、何か事故が起きれば責任はとるが、過剰な介入をして物事が何も起こらない方向に進めるようなことを我々はしたくないということを主張し、受託している期間中、ずっと争点となっていた。当時、月に2回、担当課職員と運営スタッフ、時には理事を交えて会議をしており、その議論の中でも何度も話し合ったが平行線のままだった。

そういった団体としての主張というものを行政が直接運営している場合できない。それが良いとか悪いとかの話ではなく、そういったことが起こるということである。

委員長

特定の相談に対して特定の事業者を紹介できないということも

菊池委員

あると思うが。

確かにそれは大きい要素である。例えば映画のロケ等で西条に泊まるため安いホテルを紹介してほしいといった依頼やロケ弁でおいしくて安いところを紹介してほしいといった依頼があった時に、市は情報提供することができるが、特定の業者を紹介することはできない。

委員長
事務局

つまり全く民間が入っていない公営で運営していると、公平性の原則があるため、特定の紹介や連携といったことが難しいと思う。

最後の箇所について事務局から補足願う。

市の場合、公平性を確保し、機会の均等性を確保しながら対応しないといけないので、例えば良い補助金の募集があった場合に、どこか特定の団体を紹介することは、相応の理由が必要になる。公平性や機会の均等性を確保しすぎるとスピード感に欠ける場合がある。行政として公平性を確保することは重要であるが、デメリットにもなり得るという場合があり、難しいところである。

菊池委員

今事務局が言ったことが、各自治体が民間に委託したいと思っている一番大きな理由である。行政が特定の団体だけを支援すると、公平性に欠けると言われてしまう。民間に支援センターの運営を委託することが多い理由は、行政と団体の間に中間支援組織を入れて、柔軟な支援を行うためだろう。

委員長

民営と公営について説明をしてもらったが、では民営になった場合に現状では運営が可能な組織が市内に無いといったことも課題であると思うが、全国的には支援センターを受託できるような組織や会社というものがあるそうである。その点について説明願う。

事務局

他市の支援センターであれば基本的には地元のNPO法人である。ただし、指定管理に出した場合は公募をかけるため、全国各地から応募してくるという例もある。もちろん株式会社が応募してくることも想定される。

公募の際に条件を付ける場合があるので、NPO法人に限定しているところもあれば、社団法人、財団法人または株式会社等も応募可能にしているところもあり、公募の方法によって応募団体も変わってくる。

菊池委員

ただし、隣接した市のNPO法人が受託するといった例はあっても、県域を越えた受託というのはほとんど例がない。株式会社の場合は、図書館を大規模な書店が受託しているとか、保育所を東京に本社がある教育産業の会社が受託しているという例はある。

しかしそれらは、専門性の高さはあるが、市民のものになっているかという点に疑問があり、成果としてはあまり良くない。

委員長

愛媛県の中で支援センターを運営できるような組織や団体というものはあるか。

菊池委員

各市の支援センターを運営している団体はノウハウを持っているが、その団体が西条市でも受託しようと手を挙げる可能性は低いのではないか。

委員長

そういったところで誰が運営するのかというところは難しいが、公募または特定のところに委託するとなった場合でも、常に西条市民の意見を運営に取り入れるという方法を考えていく必要があると思う。そういった意見の反映のさせ方についても意見を出していただきたい。

神野委員

今、話し合いの内容が徐々に難しくなっているが、私は愛媛県ボランティア連絡協議会の副会長をしている中で、愛媛県全体を見回した時に、西条市は最もボランティア同士のネットワークができていているという現実がある。市内2ヶ所にボランティアが自由に使える部屋があり、社会福祉協議会の中にボランティアセンターがある。また、ボランティアセンターはボランティアだけでなく、市民活動についての相談が来た時にもしっかりと対応もできている。その上、各種の講座も開催している。

しかし、現在こういったことが西条でできているということを委員の皆さんが知らずに話し合いをしている気がしてならない。先ほどの公平性の話もそうだが、公平性は行政であっても民間であっても必要なものである。そういった話を一からするのではなく、現在の西条市にあるものを生かしながら、その上に何を足していくのか、また、どう新しいものに発展させていくのかという話し合いになるのかと期待していたが、また元に戻って一から考えているようである。

西条市に既にあるものを知らずに新しい話ばかりをしているが、現在のボランティアセンターは市民活動団体に関する相当なネットワークを持っているし、ボランティア団体も愛媛県内で西条市は加盟団体が一番多い。そういった横のつながり、縦のつながりもできている。また、市民がボランティアをするとき自由に使うことのできるボランティアルームもあり、申し込みをすれば自由に会議や活動等を行うことができる場所がボランティアセンターにある。

そういったものを広げてもっと生かすことができれば良い。

私たちがボランティアしていて足りないことは、色々な指導や情報である。そういうことを扱う中心的な事務所をどこかに持ってもらい、そういった情報を市民にもっと広げる支援センターをつくってほしい。

委員長

話し合いの度に元に戻るのではなく、現在、利用することのできるボランティアルームや機材等を活用するということも考えながら話し合いをしてほしい。

神野委員

確かに知らない部分というのは多々ある。先ほど言われた、活動の中で足りないものというのをもう一度言ってほしい。

ボランティア活動や市民活動をしている時に足りないと感じるのは、広い西条市の中で人知れず活動しているボランティアや活動の中で困った時に助けてくれるような指導者の情報である。また、小さな活動を始めようとする個人や団体の相談に対応してくれるところ、広い意味で団体同士を繋いでくれるところが欲しい。

新居浜市まちづくり協働オフィスを視察し、一番すごいなと感じたのは、郵便物を預かってくれるという機能である。私たちは団体として活動している中で拠点が必要となってくる。そういったものを公的につくってほしい。公的につくることで公平性や専門性もできる。

しかし、やはり社会福祉協議会や民間は柔軟性という強みがあり、また、行政が把握していない団体の活動状況を掴むことができる。先日、全国ボランティアフェスティバルに行ったが、今、いわゆる市民活動支援センターが継続して発展しているところは、行政の指導のもと、民営でやっているところということを知り、やはり両方の良いところを取り入れながら運営しているところが生き残っているのだと感じた。

委員長

人材は足りているのか、それとも不足しているのか。

神野委員

現在、ボランティアセンターには、ボランティアコーディネーターが2名配置されているが、その2人がボランティアの指導や派遣をしており、様々な相談にも対応している。

そういった専門的な知識を持った人がもう1人か2人いてくれて、西条市全体をフォローしてもらえれば、より強いネットワークができるのではないかと感じている。

委員長

先ほどの話も踏まえて各グループで話し合ってもらいたい。

各グループ

ーグループごとに議論ー

委員長

それでは時間が来たので、各グループで考えがまとまっていなくても構わないので、話し合いの中で出た意見やキーワードを発表していただきたい。また、運営のことや運営が始まったあとにいかにか市民の意見を反映させるかといったところについての意見もお願いしたい。

まず、私たちのグループでは、もう少し時間をかけて議論しようという意見が出た。今までに話し合ったことはまとめるが、先ほどの神野委員の話にもあったが、西条市内でどういう人がどういう活動をしているのかよく分かっていない状態である。西条にとって良い支援センターになるには、今ここにいる人たちが核となってネットワークを強化し、既存の活動やネットワークをサポートするにはどういった支援センターが本当に必要なのか時間をかけて考える必要があるのではないか。

次に、支援センターは既存の組織と市民活動団体を取り合ったりするのではなく、高い位置から必要な情報を伝えることで、みんながそれを活用して住みよい西条をつくっていく活動に繋げてほしいという意見も出た。

また、運営団体について、支援センター設立時は民間では難しいのではないかという意見も出た。以上である。

白石委員

私たちのグループでは、ボランティアセンターと支援センターの両方が活発に活動することが必要ではないかという意見が出た。現在、ボランティアセンターでも様々な活動をしており、相談の対応もある程度できている。その中で支援センターができることで相談を受け付ける場所や情報を発信する場所を増やすことができ良いという意見も出た。

石川委員

私たちのグループでは、まず神野委員の話をもとに、ボランティアセンターが支援センターを包括してしまった方が良いのか、あるいは全く別のものとしてあった方が良いのかという話になったが、結論としては、全く別物の2本柱とするのが良いのではないかといいことになった。

その理由として、実際に利用する市民は、ボランティアセンターの方が相談しやすい人もいれば、相談する内容や相談員との相性によっては支援センターの方が良いという人もいるだろう。そのため、可能な限りその選択肢を増やした方が市民にとっても良いのではないかということから、2本柱というのを前提に話を進めた。

ボランティアセンターの方に話を聞いてみたところ、ボランティ

アセンターの利用者は比較的高い年齢層の方が多いということであり、実際に私も市民が自由に使えるスペースを探していたこともあったが、市内2ヶ所にボランティアルームがあるという話を初めて知ったような状況である。そのことから、そういった情報はあまり市民全体には行き渡っていないということを実感した。

確かに、ボランティアセンターを頻繁に利用している方は相談したり利用したりする場所があるということを知っているかもしれない。しかし、その情報が市民全体に行き渡っていないという点、また、知っているが利用しづらいという点があるということから考えても、利用者の層が異なってくると思われるため、ボランティアセンターとは別の位置づけで支援センターがあっても良いのではないかという結論に至った。

次に場所についてだが、仮に賃料の相場よりも安く貸してくれるところがあれば話は別だが、理想的な場所を探し、賃料を払って借りるということは現実的に難しいということである。そうなれば消去法で市の施設で空いている場所ということになり、以前の話にあったが、SICSの2階になってくるだろう。確かに、2階で階段の傾斜がきついため、障害者や高齢者の方だと利用しづらいという意見もあったが、現実的に必要なものはどの程度あって、それがその場所に収まるのかを考え、とりあえずできる場所、内容でスタートするというのも重要ではないかという結論に至った。

場所についても一つ出た意見は、商店街の中の空き店舗で安く貸してくれるところを探して利用するというものである。商店街の中でも、紺屋町周辺は再開発をしたことで賃料も高くなっているため、登道周辺で探してみてもどうか。

支援センターを商店街内に設置し、また、支援センターの駐車場を商店街の近辺に市が確保すれば、商店街の利用者も増え活性化にもつながるため、どこかを借りるということであれば商店街を借りてほしい。

委員長

各グループから既存の活動、団体、またはネットワークを強化するという話が出たので、そういったことを報告書に盛り込むことは非常に重要であると思う。

菊池委員

活動中の団体のことを知っているということがどういうことなのかということとは考えないといけない。単純に知っているという意味で言うと、活動団体に対してアンケート調査をして、その結果を報告書に付けているので、ある程度のことは知っていることにな

る。

しかし、そこから先のことを知ろうとすれば、例えば一緒に事業をするとか、一番簡単な方法で言えば、まず場所をつくって、対応する人を決めて、そこに来てもらうという仕掛けをつくらない限り知りようがない。

そのため既存の団体全てを調べて、全てを知ってから支援センターをつくろうというのは無理がある。

越智^将委員

この委員会の委員同士のことも含めて、まだまだ知らないことは多くある。

菊池委員
委員長

確かにそれは言えることである。

機能の分散についても意見が出ていたグループがあった。重要な視点であると思う。

半田委員

話し合いの中で出たのは、支援センターの機能が1ヶ所に収まるような場所が確保できれば良いのだが、例えば、S I C Sや市役所といった狭いスペースでも、相談やコーディネート機能といった重要な機能と情報だけを持った支援センターとしてはどうかという意見である。印刷機等の設備については、既存施設で使用できる場所の情報を提供することで補うなど、必要な機能は分散して、まずできる場所で始めるというのも良いのではないかということである。

しかし、最終的には、全ての機能が1ヶ所に集まっていて、そこに行けば様々な情報が手に入るという方が便利であるという結論にも至った。

委員長

機能の分散についての意見を紹介してもらった。

これについて何か意見等はあるか。

菊池委員

まず、いわゆる市民活動支援センターというものがいくつもあって良いのかという話は基本的には不要である。複数あっても、使い勝手の良いところを選ぶのは市民であるから、市民が自分と相性が一番良い所を選ぶことが可能な状況をつくれれば良いだけであり、こちらが考えることではない。

そして機能の分散については、全国的には、特定の機能や分野に特化した支援組織も実際にあり、そういった組織が出てきても良い。しかし、今我々が話し合っただけの支援センターの機能を分散させるということは、市民のニーズからしてもマイナスであると思う。市民にとってワンストップで対応してもらえるセンターの方が使い勝手が良いのは分かっているので、そこは崩さない方が良い

委員長
事務局

と思う。

事務局として意見はあるか。

話し合いの時間が不足しているということについて、駆け足で議論してきた部分はあるが、委員の方々同様、我々も良いセンターをつくりたいという思いでやっている。しかし、基本的には今年度中に報告書をまとめるという目標で進めていきたいのでご協力をお願いする。

委員長

長時間にわたり議論いただき感謝する。もう少し勉強をしなければならぬところもあり、勉強しつつ報告書をまとめていきたいと思う。

「了」

第7回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成27年2月16日（月）午後6時30分から午後8時10分まで

○ 場 所 西条市産業情報支援センター 本館1階 交流サロン

○ 出席者 委員（13名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員				

オブザーバー（3名）

徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）
正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（5名）

越智 三義（市民安全部長）
膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）
高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）

○ 欠席者 委員（2名）

山内 政志 委員 吉田 啓二 委員

○ 傍聴者 2名

○ 会次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 支援センターについてのまとめ

(2) その他

4 閉会

○ 議題審議要旨

委員長

今回は、支援センターに関する報告書（案）の内容について、意見をもらうことがメインとなるが、前回、神野委員から意見があったように、現在、ボランティアセンターがある中で、これから開設する支援センターがどのような位置づけになるかをもう一度、考えてみたい。

ボランティアセンターの活動については、私も理解していない部分があった。委員の中にはS I C Sを利用している方、新居浜市のセンターを利用している方もいるので、それぞれの立場で意見を聞きたい。

事務局

これから、設置しようとしている支援センターの支援対象としては、個人、ボランティア団体、NPO法人、コミュニティビジネスに取り組む団体等を想定しているが、それぞれの個人や団体の活動の分野、活動範囲、活動の規模は非常に広い。

現在、市内には、個人やボランティア団体を中心に支援を行っているボランティアセンターとビジネスの分野の支援を行っているS I C Sという支援組織がある。

支援センターとこれらの支援組織の機能は、相談やコーディネート、情報の収集や発信、活動場所の提供等、これから設置しようとしている支援センターと同様の機能を持っているが、幅広い市民活動の範囲を全てカバーはできているわけではない。

これまで、支援できていなかった領域を支援センターがカバーし、ボランティアセンター、支援センター、S I C Sが上手く連携することで、幅広い市民活動を総合的に支援できる体制が構築されると考えている。

委員長

以前は、公益的な活動をする団体は、福祉関係のボランティア団体が多かったように思う。

しかし、NPO法人やコミュニティビジネスに取り組む団体が増え、様々な主体が公益的な活動を行うようになり、必要な支援も多様になってきている。

前回の委員会の意見では、市民が利用しやすいところを選ぶことができるようにすれば良いという意見もあった。

S I C Sやボランティアセンターが支援センターの領域まで支援の幅を広げるという方法もあると思うが、皆の意見を聞きたい。

石川委員

やはり支援を受ける方にとって、多くの選択肢がある方が良いと考える。新居浜市のセンターを視察した際には、すごく良い場があ

ると感じ、西条市にも新居浜市のセンターのような施設が欲しいと思ったので、ボランティアセンター、支援センター、S I C Sという3つの支援組織で支援を受けることができる体制が一番良いのではないか。

越智^將委員

私も同じ意見である。私が行っている活動も集大成の時期を迎え、西条市をどのようにもっていくかという、まちづくりのビジョンを模索している中で、この委員会で様々な活動をしている団体の代表者等と知り合いになれたことはありがたいし、今後もこいうった横の繋がりを大切にしたい。

客観的に考えてもやはり支援センターは必要だろう。

越智^唯委員

私もこれまで活動する場所に困り、新居浜市のセンターを利用していた。しかし、新居浜市までは、やはり遠く、活動する場所を色々探していたところなので、ボランティアセンター、支援センター、S I C Sという3箇所で支援を受けることができるようになれば良いと考える。

菊池委員

県内全ての支援センターの設置に関わってきた経験で言うと、社会福祉協議会にボランティアセンターがある中で、何故、新たなセンターを作る必要があるのかということを議会で追及されてきた。

簡単に説明するとボランティアセンターは、個人を支援し、NPOセンターは、団体支援であるという説明をし、議会も納得してくれていた。

また、新たにセンターができることによって、ボランティアセンターの利用者が減るのではないかという議論もあったが、実際は、そんなことにはならなかった。

はっきり言うと、ボランティアセンター、支援センターのどちらを利用するかは、市民の方が決めることであって、市民に任せればよい。

設置する側が支援する対象を絞り込まなくても、利用者が使い勝手の良いところを選び、相談しやすいところに相談し、受講したい講座を受講する。それで良いのではないか。

近藤委員

これまで、どこに頼ることもなく活動してきたが、最近では、活動も増え、資金的にも苦しくなってきた。支援センターが開設されたら、助成金の情報等が欲しいし、相談もしたいと考えている。

私もこの3つの支援組織による支援やっていければ良いと思う。

塩田委員

私も皆と同意見である。私の法人も行政の支援や行政との連携という部分が必要である。また、私たちが発信した情報が色々なとこ

るで共有されたらという願いもあり、支援をいただきながら、より自立した活動ができるようにしていきたい。

白石委員

私自身の活動は、ボランティアセンターやS I C Sを利用するといった活動ではないような気もするが、現在は、様々な形で市民活動をする方が増えてきている。

支援センターが3つの支援組織の中間層となり、ボランティアセンターやS I C Sと連携していけば、利用者にとっても様々な情報などを共有できる良い形になるのではないか。

神野委員

前回の委員会で説明不足であったが、支援センターが開設されることに反対しているわけではない。

他市のセンターの事例で、これまでN P O法人に業務委託してきたセンターが市直営のセンターとして出直すという話を聞いた。

何故そのようなことになったかという、ボランティアセンターに所属する団体を無理やり支援センターに登録させたが、結局ボランティアセンターに戻るという中途半端な状態となり、ボランティアが2つに分かれてしまった。そして、最後には、皆がボランティアセンターに戻り、支援センターには登録しているだけという状態になった。支援センターは、実績報告等をする義務はなく、一度登録すれば、登録を抹消されることもなく、利用団体数は増える一方という状態である。

そして、支援センターは、10数人が定期的に繰り返し利用しているような現状にも関わらず、多額の予算が使用され、市民からも批判が上がり、市直営で出直すことになったと聞いた。この話をしてくれたのは、そのセンター設立に関わった市議会議員だが、ボランティアセンターがあるにも関わらず、支援センターをつくれれば、絶対に壊れるという話をしていた。

しかし、他のボランティアをされている方に話を聞いたが、やはり支援センターが欲しいという意見もあり、私も賛成である。

これから、西条市で開設する支援センターは、何年か経過した後に出直すことになるようなセンターではなく、ボランティアセンターとの関わり方、場所や運営方法をよく考え、支援センターでしかできない特徴をもった西条らしい支援センターにしてもらいたい。

高橋委員

私は、自治会活動をしているので、当初は各委員の活動を聞いて、こんな団体もあるのかと驚いたのが印象に残っている。

正直言って、私は各委員が所属する団体のことをほとんど知らなかった。

自治会がそういった活動を知っていれば、もっとできたこともあったかもしれない。

しかし、これから活動の拠点ができ、情報交換の場となり、そこから良い情報が発信される。公民館を拠点として活動している私たち自治会の情報も吸い上げてもらいたい。

大事なことは、様々な団体の意見を聞きながら上手くやっていくことだろう。

11万人都市に相応しい、西条市独自の拠点づくりを、あわてないで、じっくりと腰を据えて進めていけばよい。

野島委員

私は、笑呼心製作所という団体で活動している。もう10年近く市民活動をしてきたが、この団体ができる前はマイ箸を広めるという活動をしてきた。その時は、西条市、新居浜市、四国中央市の方がメンバーとなり、新居浜市のセンターを拠点とし、主婦3人が中心となって活動していた。

自分達の活動は、市民活動だと思ってやってきたので、ボランティアセンターを利用するという発想にならなかったのだが、今回、西条市にも支援センターができるということで期待していた。

私が新居浜のセンターを利用して良かったと感じたことは、市民活動をしている様々な方と知り合い、相談したり、助け合ったりすることができるようになったことである。それを繋いでくれたのは、新居浜市のセンターだった。

私たちのような規模の小さな活動をしている団体のことは、あまり知られていないが、拠点があることで、横の繋がりが生まれたり、背中を押してもらえたりすると思う。他市の事例を聞くと色々と課題もあるようだが、西条市では、より良い支援センターをつくってほしい。

森川委員

市民活動には、幅広い分野があり、様々な要望があるだろうから、支援の受け皿となるものは、多くあった方がよいだろう。

私がしている活動にあてはめると、SICSを利用することはないだろう。ボランティアセンターの領域に該当するような気もするが、それだけでは足りていないような印象もあり、支援センターが必要だと感じている。

やはり、これまで7回にわたり検討してきたことをしっかりと提案し、支援センターを立ち上げていく必要があるだろう。

委員長

半田委員は、SICSのインキュベータ室を利用して活動しているようだが、そのあたりの話を聞きたい。

半田委員

西条市が合併した時に旧市町の方々がお互いのことをよく知らないのではないかと思い、もっと地元のことを知るための情報紙をつくろうと数人で活動を始め、8年目を迎えようとしている。

これまで、アートを通して、何とか活動してきたが、より継続して活動するためにNPO法人として活動していくことにした。

その中で、情報紙を作成するためには、活動場所、情報、様々な方との交流が必要であったので、安く利用でき、助言をもらうこともできるSICSを選んだ。

情報紙を作成してきた中で、市にも広報紙があり、行政との協働の難しさを感じてきたが、行政とも何らかの形で協働し、面白く、お互いが発展できるようなものをつくりたいと考えながらやってきた。

この委員会に参加した当初は、新居浜市にセンターがあるのに西条市に新たにつくる必要があるのかと疑問を抱いていたが、西条市にも市民が成長し、市を盛り上げていく、そんな拠点が求められていると感じるようになった。

行政も役割を果たしながら、市民も一緒になって成長する、そんな場所にしないと上手くいかないと思うが、支援センターは、そういった皆が成長するための重要な拠点になると思う。

委員長

市民が選ぶことができる多様な支援組織がある中で重要になってくることは、支援組織同士の情報共有や連携だろう。

ボランティアセンター、支援センター、SICSが連携し、市民活動を幅広く、総合的に支援できる体制が構築されることを望む。

それでは、報告書の内容についての協議に移りたい。

支援センターは公益的な活動を行う個人及び団体の市民活動を総合的に支援し、西条市をより良くしようとする団体と行政、または団体同士が連携して活動していくための拠点ということが重要となる部分である。そのために様々な機能があり、設備が必要である。

そして、利用者が気軽に相談、利用できる支援センターとするための雰囲気づくりに十分に配慮してもらいたい。

機能については、相談、コーディネート、交流、ネットワーク、活動場所の提供、情報収集・発信という機能があれば良いと考える。

情報収集については、各種補助金等の情報収集は重要な役割であり、また様々な情報が集まる場所であることが大切であるため、強調して報告書に記載してはどうか。

また、設備については、開設当初から全てを揃えることが可能かはわからないが、必要だと考えられる設備を報告書に記載しておきたい。

支援センターの場所については、確定することが難しいので、公共交通機関を利用しやすい場所、利便性の高い所に場所、そして、市の担当課が近くにあるということも重要であるという内容を記載しておく。

運営方法については、公営と民営の両方にメリット、デメリットがあるが、公営を採用するのであれば、担当者が異動した際の引き継ぎをしっかりとする。民営を採用するのであれば、しっかりと予算を確保し、受託団体の雇用環境を守ること、担当者と密接な連携を図ること等、必要な事項を記載しておく。また、どちらを採用するにしても、利用者の立場にたった運営を心がけることについて記載しておきたい。

また、ボランティアセンターを運営している社会福祉協議会が受託することも考えられるという意見もあったが、報告書に記載しても構わないか。

オブザーバー

現在の社会福祉協議会に支援センターを受託する力はないと思っている。

菊池委員

私はできると思うが、謙遜ではないか。

オブザーバー

それなりの能力を持った方を新たに雇用しないと難しいということである。

菊池委員

現有戦力では、無理があるだろう。

オブザーバー

それは無理だ。

委員長

それでは、可能性のひとつとして、記載しておく。

菊池委員

行政の予算編成は単年度周期である。市民活動というものは、3～5年の計画で考えていかないと成果が出ないだろう。公営での運営を採用した場合は、ある程度、長期的なスパンで計画的に運営することを提案しておきたい。

私が他市のセンターを運営していた時に3年後の計画と予算を提示しても行政の担当者は返事ができなかった。担当者も先のことを考えてはいたが、約束はできなかったのだろう。

このように長期的な運営を考えた時に間違いなく課題となることであるから長期的な考えはもっておいた方が良いと考える。

委員長

では、そのようなことを報告書に記載するようにしよう。

では、これまで仮称となっていた西条市市民活動支援センターと

菊池委員 いう名称やキャッチコピー等を提案したいと思うがいかがか。

森川委員 西条市市民活動支援センターという名称がわかりやすく、正式名称にして構わないと思うが、使いやすい愛称をつけてはどうか。

森川委員 名称とキャッチコピーを併記しておくのか。

森川委員 委員長 キャッチコピーが必要であれば、報告書に記載したい。

森川委員 センター名称若しくはキャッチコピーのどちらかには、「西条」という文字が必要だろう。

菊池委員 キャッチコピーを何に使用するかだが、看板等には、使用しないだろう。支援センターのパンフレットを作成する際などに使用するのではないか。

高橋委員 それでは、少し固い印象もあるが、名称は西条市市民活動支援センターでよいのではないか。

菊池委員 正式名称はそれで決めてもいいと思うが、できれば愛称くらいまでは決めて報告書に記載したい。

越智^将委員 民営による運営をするのであれば、西条市市民活動支援センターよりも西条市市民活動推進センターの方が良いと思う。

越智^将委員 市民の活動を支援するセンターが民営であるのは、行政的に他力本願ではないか。

菊池委員 中間支援組織は、他の団体が活動しやすいように支援することをミッションとした市民組織なので問題ないと思う。

越智^将委員 それは理解しているが、市民活動を市民が支援するというところに違和感がある。

森川委員 市民活動を支援するのはセンターが支援するのであって、個人ではなく、センターという機構が支援するわけだから構わないのではないか。

越智^将委員 それは理解しているが、市民活動を支援するのは行政であって欲しいということである。

菊池委員 それは違うのではないか。

越智^将委員 行政に全てをやれと言っているわけではない。公設民営という方法もある。

越智^将委員 私は逆風の中、35年間、商店街で商売をやってきて行政にも色々と言ってきたが、自分たちでやっていけということだった。

越智^将委員 学生時代、大阪にいた時に公設市場というものがあり、市場の中で店を出す人は民間だが、施設は行政が守ってくれる。こういう考え方も必要であり、民間は自由にできるのだから、自分たちだけでやれという考え方が商店街をダメにしていた理由である。行政が

	市街地、この中心地が必要だと考えていたら、今のような商店街にはなっていない。
菊池委員	行政が産業振興や観光振興をやってこなかったということはない。商店街については、それが上手く機能しなかったということがあったかもしれないが、行政は地域社会に住む人の生命、財産を守ること、支援するのが仕事である。
塩田委員	やはり支援という名称が良いと思う。
越智 ^將 委員	支援センターという名称で、支援してもらいたいという気持ちはある。
塩田委員	支援センターの方が推進センターより敷居が低いというか、気軽に利用できるのではないか。
事務局	今回、これまで仮称であった名称について話し合っていたのは、市民活動支援センターという名称が少し固い印象があること、そして、市民活動を支援するセンターではあるが、行政と市民が一緒になってまちづくりを行うための拠点でもあり、交流であるとか、連携といったことがイメージできる名称にしたいという考えがある。
菊池委員	私たちがやっている活動というのは、一人でできるわけではなく、誰かの支援を受けながらやっている。団体の会員や市民の支援で活動が動いている。 そこが基本にあり、行政や企業の支援を受けるという形をつくっていかなければならない。 それは、支援センターの機能とは違い、理念の話であり、市民のまちを良くしたい、心地良く住みたいという思いを実現するためにどのようにして支援を受けていくのか考えるというものであるから、支援という名称ははずせないと思う。
越智 ^將 委員	私は公設民営でやってもらいたい。ただし、民間に丸投げし、市の予算が年々減っていき、運営が尻すぼみになうようなことにはなっていて欲しくないということを言いたい。 民間に管理を委託し、あとは任せるという意識ではなく、行政には、自分たちでこの支援センターを開設したという意識をしっかりと持って取り組んでももらいたい。そうなるのであれば、支援センターという名称にすることができる。
委員長	西条市市民活動と、市が2文字続くが必要だろうか。
石川委員	ひとついらないのではないか。
菊池委員	正確には西条市・市民活動支援センターだろう。

森川委員	西条市にある市民活動支援センターなのだから、西条市市民活動支援センターが正しいのではないか。
石川委員 神野委員	西条市民活動支援センターでわかるのではないか。 西条は、西条地区、東予は東予地区、小松は小松地区ということである、合併して10年が経ったが、まだそういう認識がされている。
菊池委員 神野委員 菊池委員	言葉にこだわるとそうなる。 だから西条市市民活動支援センターにする必要がある。 そもそも市民活動でいう市民とは、public citizen という意味なので、いわゆる居住地や行政区は関係なく、市民活動という固有名詞なので、地域をいれるなら、西条市を入れないとおかしいだろう。
委員長	では、西条市市民活動支援センターという名称で良いといことで、愛称やキャッチコピーについてはいかがか。
菊池委員 委員長	愛称は必要だろう。 愛称はあった方が良いが、この場で決めることは難しいだろう。
菊池委員 委員長 菊池委員	それでは、次に、支援センターの運営については、利用者の声を反映させるということが重要であり、運営委員会のようなものが必要であると思うが、いかがか。 事業を評価するのは中々難しいだろう。 難しいが、意見を伝える場が必要ではないか。
委員長	活動内容がどこまで情報として公開されているかということは評価する必要がある。 では、事業評価については、運営委員会のようなものを設置するというのを提案したい。
菊池委員	あと、支援センターとは直接的に関係があるわけではないが、市民活動に対する助成制度についての意見はないか。 資金的な助成制度は必要であるが、毎年、特定の団体に補助金が出るような制度は問題がある。 団体の運営資金を助成するのではなく、事業を助成し、その事業は各団体からの提案による公募制、そして公開審査とするような助成制度の創設を提案してはどうか。 全国的に同じ団体に何年も継続して助成金が支払われているという例がある。誰がどういう基準で選んだのかわからないようなものではなく、しっかりと情報を公開し、透明性を確保しながら平等な助成制度にするべきである。
委員長	では、市への提言という形で、意欲のある団体の事業を支援して

もらえるような公募制による透明性の高い助成制度の創設を望むという表現で報告書の中に記載したい。

それでは、駆け足となったが、これまでの7回の委員会で検討した結果を報告書としてまとめ、市へ提出することとしたい。

結論に至っていない内容もあるが、市には私たちの思いを汲み取っていただいて、良いセンターをつくってもらいたい。

この委員会を通じて、各委員の活動を知ることができ、交流することができたことも成果であったと考える。これからも皆と情報を共有し、交流を深め、そして、これからの支援センターに受け継がれていくような関係でありたい。

長期間にわたるご協力に感謝する。

「了」

(仮称) 西条市市民活動支援センター開設準備委員会 委員名簿

【委員】

(敬称略、五十音順)

NO	所 属	肩 書	氏 名
1	株式会社 伊豫西條九万石	取締役	石川 季代乃
2	「千の風」手紙プロジェクト	代 表	越智 將文
3	西条ゆるキャラ制作委員会	代 表	越智 唯
4	特定非営利活動法人 えひめリソースセンター	理 事	菊池 修
5	特定非営利活動法人 うちぬき21プロジェクト	理事長	近藤 嘉博
6	特定非営利活動法人 石鎚	理事長	塩田 みどり
7	禎瑞環境クラブ	事務局	(副委員長) 白石 澄子
8	西条市ボランティア連絡協議会	会 長	神野 廣美
9	西条市連合自治会	理 事	高橋 典正
10	笑呼心(えこごころ)製作所	代 表	野島 貴子
11	NPO法人 自遊楽校あるここ	理 事	半田 正子
12	永納山古代山城跡の会	会 長	森川 護
13	株式会社 PENTA FARM	代表取締役	山内 政志
14	特定非営利活動法人 西条自然学校	理事長	(委員長) 山本 貴仁
15	特定非営利活動法人 愛媛リサイクル市民の会	理事長	吉田 啓二

【オブザーバー】

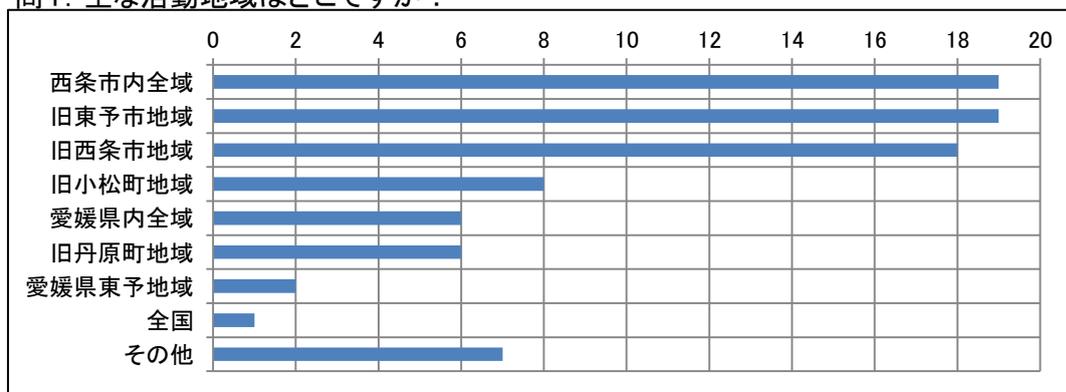
1	株式会社 西条産業情報支援センター	統括マネージャー	徳永 猛
2	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会	地域福祉課長	岡田 恵理子
3	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会	ボランティアセンター	正岡 純子

市民活動に関するアンケート調査結果報告

平成26年11月7日
西条市市民生活課

- 実施目的
（仮称）西条市市民活動支援センターの開設に向け、市内の市民活動団体の現状及びニーズを調査し、今後の検討事項の参考とするため。
- 調査対象団体
西条市において公益的な市民活動をしている特定非営利活動法人（NPO法人）及び西条市まちづくりボランティア事業、福祉ボランティア事業又は西条市ボランティア連絡協議会等に登録している団体等、計94団体を対象とした。
- 実施方法
郵送によるアンケート調査（平成26年9月12日発送）
- 回答結果
 - ・ 回答数：62/94
 - ・ 回答率：65.96%

- 各問回答結果
問1. 主な活動地域はどこですか？



- 【その他具体例】
- ・ 松山市、今治市、新居浜市等の県内他市
 - ・ 視察研修等の際は中四国地方へ赴く

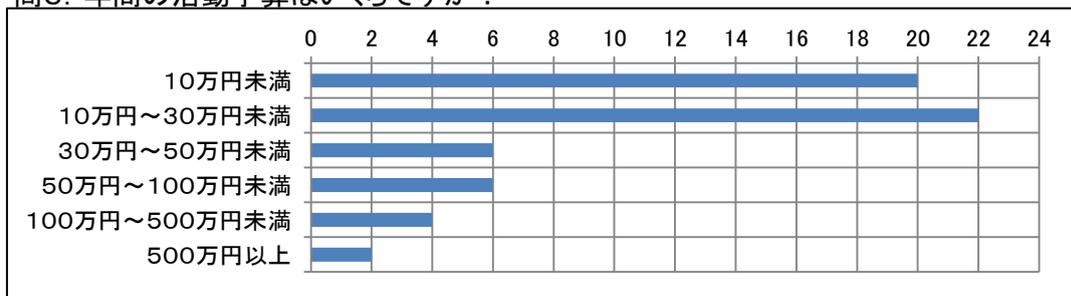
問2. 活動分野は何ですか？



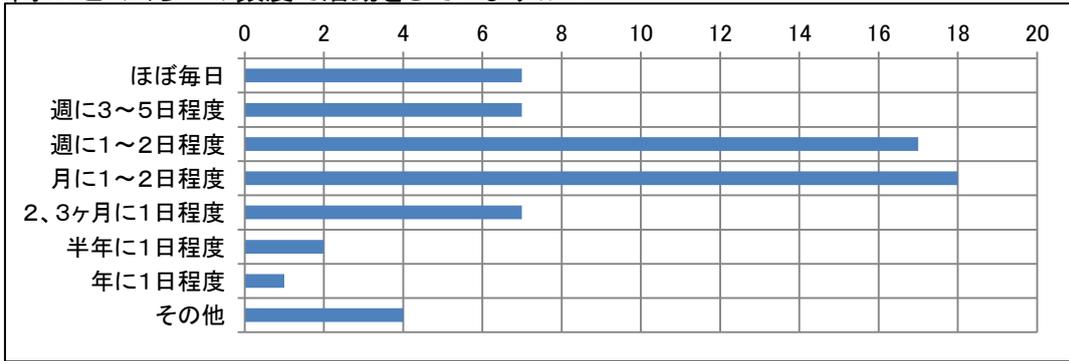
【その他具体例】

- ・ 高齢者福祉施設、障害者福祉施設等訪問
- ・ 演奏会の開催
- ・ 外国人に対する日本語教室
- ・ 労働災害、職業病についての相談
- ・ 社会生活の援助、支援
- ・ 障害者の余暇活動提供
- ・ 地域の独居高齢者及びその介護者の支援、みまわり他
- ・ 高齢者の憩いの場提供
- ・ 各種団体からの依頼に応じた活動
- ・ 地域文化財の保護、維持管理(保全)

問3. 年間の活動予算はいくらですか？



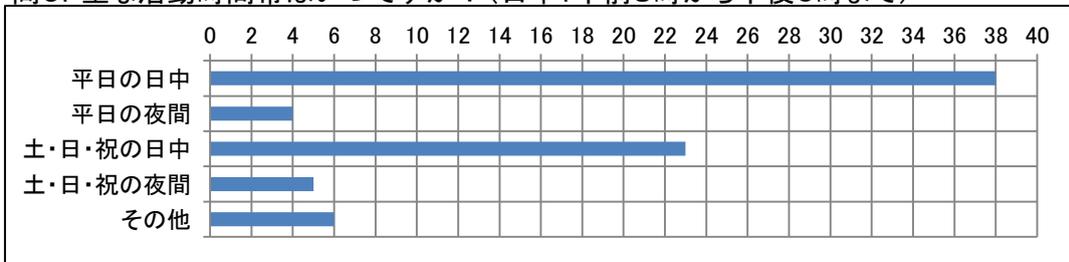
問4. どのくらいの頻度で活動をしていますか？



【その他具体例】

- ・ 不定期

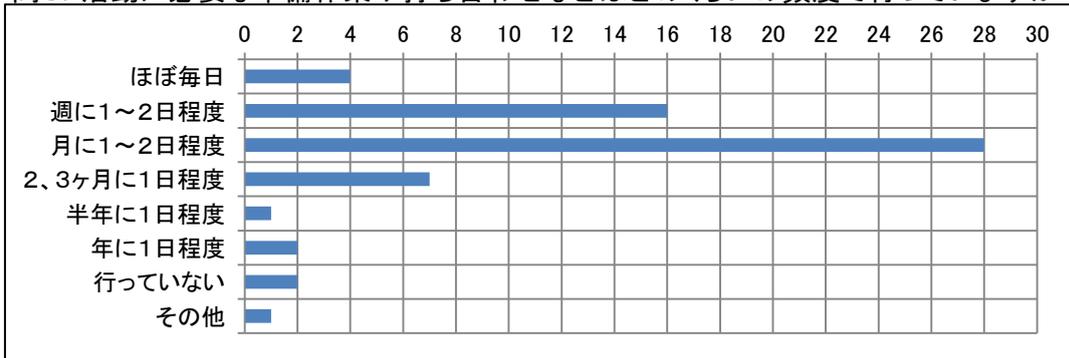
問5. 主な活動時間帯はいつですか？(日中:午前8時から午後6時まで)



【その他具体例】

- ・ 自由に時間を設定し活動する

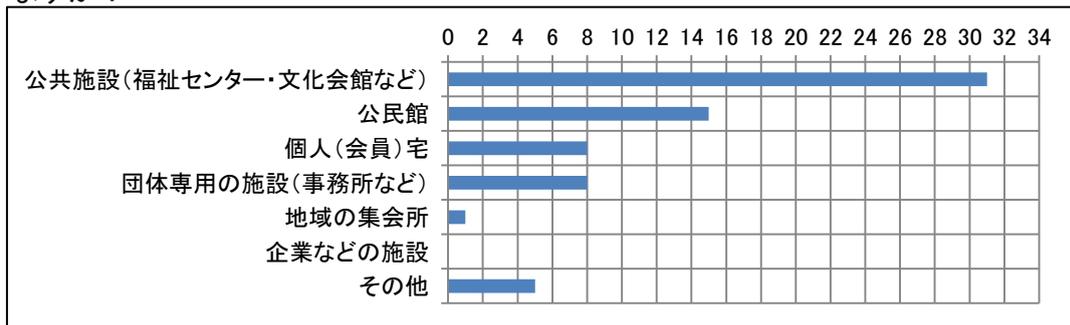
問6. 活動に必要な準備作業や打ち合わせなどはどのくらいの頻度で行っていますか？



【その他具体例】

- ・ 必要に応じて

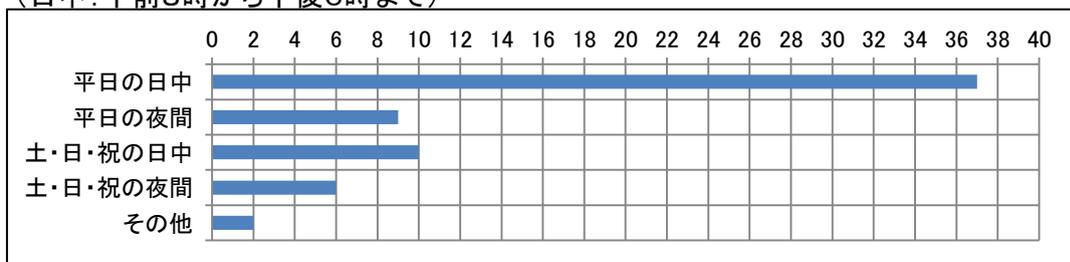
問7. 活動に必要な準備作業や打ち合わせなどを行うときに、主にどのような場所を利用していますか？



【その他具体例】

- ・ 会員の事業所会議室

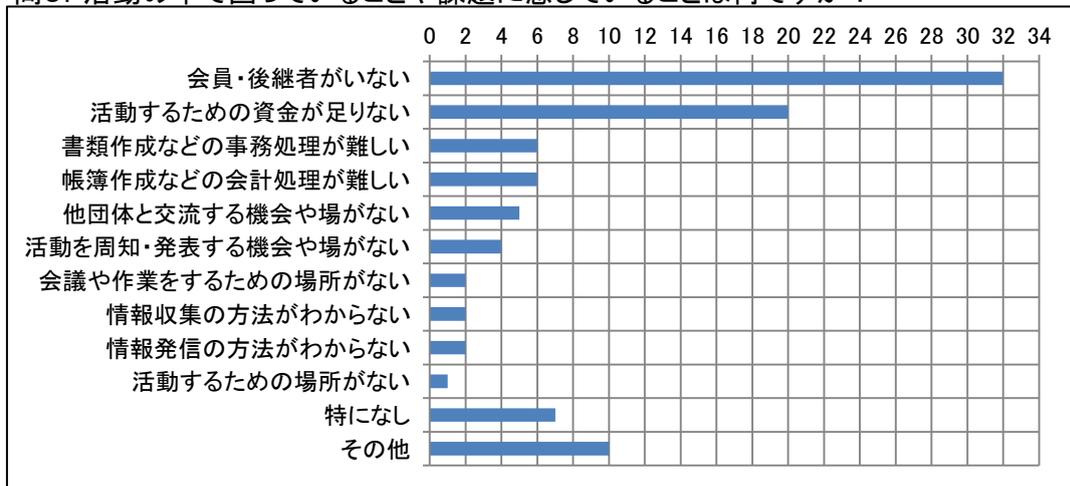
問8. 活動に必要な準備作業や会議などを行う主な時間帯はいつですか？
(日中:午前8時から午後6時まで)



【その他具体例】

- ・ 毎週平日と土曜の夜間
- ・ 個人で準備を行うため定め等はない

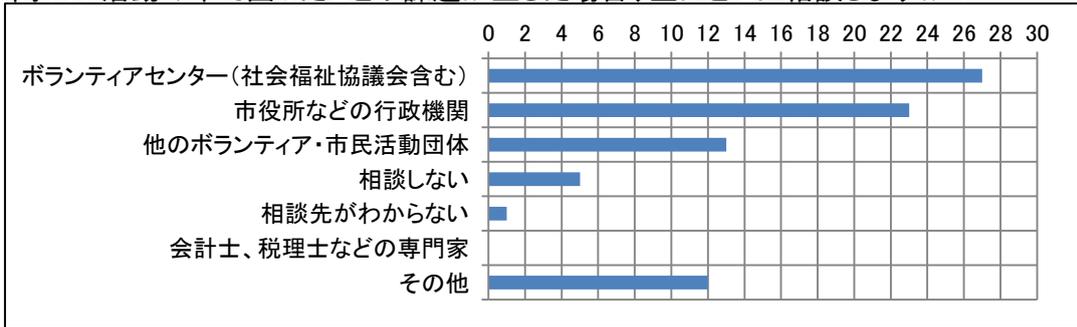
問9. 活動の中で困っていることや課題に感じていることは何ですか？



【その他具体例】

- ・ 会員の高齢化に伴う後継者不足
- ・ 後継者の育成及び活動の継続
- ・ 会員数の減少
- ・ 団体所有の物品を保管する場所(ロッカー等)がない
- ・ 団体の将来のためにとるべきアクションが分からない

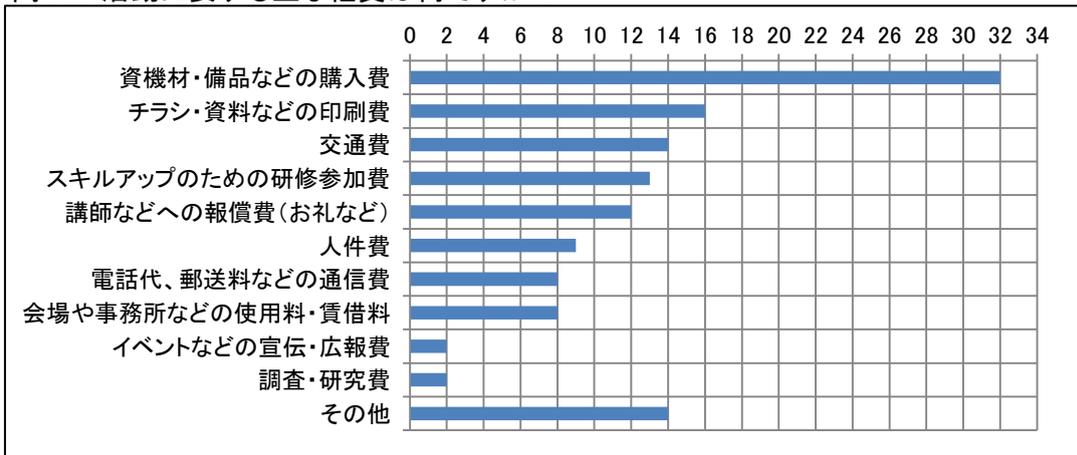
問10. 活動の中で困ったことや課題が生じた場合、主にどこに相談しますか？



【その他具体例】

- ・ 団体内で相談する
- ・ 愛媛県ボランティア連絡協議会
- ・ 地区公民館職員
- ・ 団体の上部組織

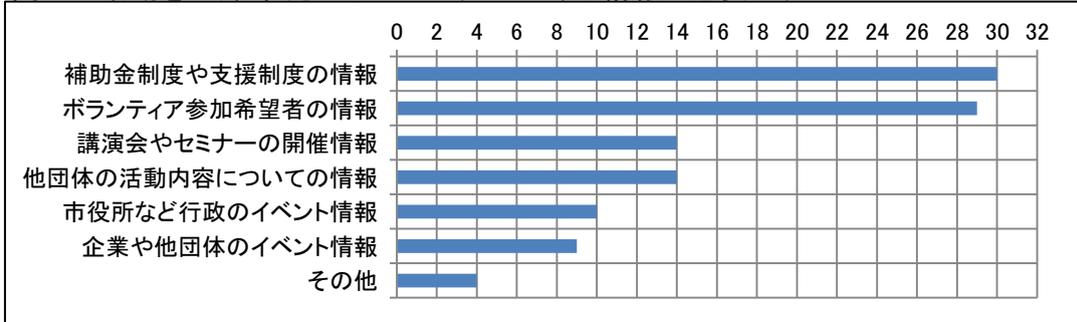
問11. 活動に要する主な経費は何ですか？



【その他具体例】

- ・ イベント時の送迎用バスの賃借料
- ・ 書籍費用
- ・ 花苗や土代等の購入費
- ・ 配食サービス時等の食材費
- ・ 上部団体への登録料
- ・ 保険料

問12. 活動をより充実させるために、どのような情報が必要ですか？



【その他具体例】

- ・ 企業、農協、農林課等との情報交換と協働について
- ・ 農、商工、福祉の連携について
- ・ 西条市在住の外国人がより良い生活を過ごすための情報
- ・ 教室、講座等開催が可能な場所の情報
- ・ 他団体等の情報をキャッチし、協力できる行事に参加したい

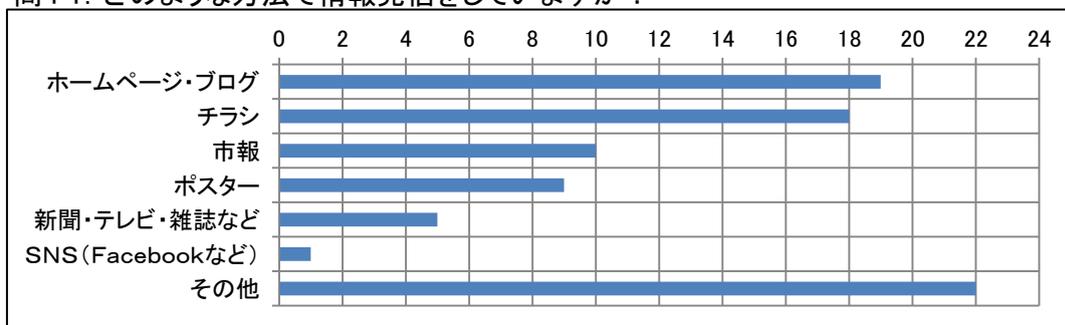
問13. 団体として発信している情報の内容はどのようなものですか？



【その他具体例】

- ・ 活動日程の案内

問14. どのような方法で情報発信をしていますか？



【その他具体例】

- ・ 会報等
- ・ ボランティア紹介冊子(広がれボランティアのわ！)
- ・ 他団体のホームページ
- ・ 教室、講座等開催時に周知
- ・ メールマガジン

○ (仮称)西条市市民活動支援センターに期待すること(自由記入欄)

【立地について】

- ・ 場所は市の中心部や公共交通機関が利用しやすい場所等利便性の良いところにすべき

【設備(場所・機材)について】

- ・ 必要機材の提供
- ・ 打ち合わせ等のための場所を夜間利用可能にしてほしい
- ・ 書類等の保管場所がほしい
- ・ 野外活動できる広場の整備
- ・ 団体として総会等の会議で使用できる部屋があれば良い

【相談機能について】

- ・ 団体作り
- ・ 高齢者がほとんどの団体でも出来ることをアドバイスしてほしい
- ・ 活動の拡大に伴って困ったことが生じたときに気軽に相談したい
- ・ 市民活動団体の活躍の場の拡大(例えば市事業の業務委託など)
- ・ 市、県への報告や法人登記の事務手続きで分からない時に相談できる窓口があれば助かる(特に法人登記)
- ・ 活動の方向性を誤ったり活動がマンネリ化した時に、方向の修正やパワーアップの方法等支援してほしい
- ・ 活動が足踏み状態の時に近くで指導してくれる先生がいてほしい
- ・ 西条での活動を充実させるために協力・支援をお願いしたい

【情報収集・発信機能について】

- ・ 各種イベント情報発信
- ・ 助成金情報
- ・ イベントの参加者を募集するのに有効な告知場所が欲しい
- ・ 団体の活動紹介など、どんどん情報発信をしてほしい
- ・ 各団体のイベント情報を他団体と市民向けに発信してほしい
- ・ 各種団体の活動状況について知らせてほしい
- ・ 市民活動団体の情報発信
- ・ 他団体のイベントで、外国人でも参加できるイベントの情報がほしい

【ネットワークづくり機能について】

- ・ 団体間のネットワークづくり
- ・ 団体間の交流の会を1年に1回は開催してほしい
- ・ 市民団体と市政が協力して行う協働事業の仲立ちをしてほしい
- ・ 団体の活動に興味関心を持つ市民の掘り起こし、マッチング機能
- ・ 各種団体の横の連携の場として拠点があることは有意義である
- ・ 自分たちとは異なる活動分野の団体と連携する場やきっかけを提供してほしい
- ・ 外国人実習生受入企業、派遣元団体との連携の機会を与えてほしい

【その他の機能について等】

- ・ 市民への市民活動参加啓発
- ・ 若い人材の参加を促してほしい
- ・ 子育て中の親が興味を持つようなセミナーやイベントを充実させてほしい
- ・ しっかりとした事務局が必要
- ・ ささやかな活動を支えていただければありがたいです
- ・ 市民活動を推進するために支援センターは必要です

○ 普段の活動の中で困っていること(自由記入欄)

【会員不足・後継者不足について】

- ・ 活動に必要なマンパワーの不足(人材不足)
- ・ 会員がいない
- ・ 会員数に反して役員として活動してくれる人が少ない
- ・ 会員の高齢化により後継者がいない
- ・ 会員の高齢化により移動の際の運転手がない(市や社協のバスを使用できないか)
- ・ 会員が高齢化しているため、実動可能な人が限られている
- ・ 新しい会員が入ってこない(後継者が少ない、新しい風が吹かない)
- ・ 後継者不足にならないよう、若い方の参加があれば長く続けていける
- ・ 若い人は講座等を受講してくれても、ボランティアより仕事という人が多い
- ・ 若い会員さんが入って来ない

【活動資金不足について】

- ・ 講師への薄謝や交通費の補助のための資金が不足している
- ・ 印刷紙、PC、インク代、研修会参加費、支援センターへ行くための交通費等に対し少しでも援助があれば助かる
- ・ 文化財、歴史遺産の保護や文化活動に対する助成をもっと充実してほしい

【情報収集・発信について】

- ・ ボランティア活動の現場の声が地域に貢献したいと思っている潜在ボランティアに届いていない
- ・ 活動に対する認知度、市民の関心の低下
- ・ 市の発信する情報をもっと地域に根付かせてほしい

【相談について】

- ・ ボランティア相談窓口が土日休業では意味が無い

【団体間の連携について】

- ・ 地域、企業、行政等との連携、協力が少ない
- ・ 福祉行政補完の強力な戦力となる地域ボランティアを有効活用してほしい

○ その他のご意見等(自由記入欄)

- ・ 現在ボランティアセンターにお世話になっているが、役割分担はどうなるのか
- ・ 福祉センターと市民生活課で密な情報交換をすると良いと思う
- ・ 農・商・工・福祉の連携をどう進めていけば良いか考えている
- ・ 公民館において、ルールを守らせることだけに目を光らせず、人を育てるという視点をもってもらいたい
- ・ 市報・社協広報等にボランティア団体専用のコーナーを常設してほしい

○特定非営利活動促進法（抜粋）

第二条 この法律において「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であつて、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

別表(第二条関係)

(平一四法一七三・平二三法七〇・一部改正)

- 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 二 社会教育の推進を図る活動
- 三 まちづくりの推進を図る活動
- 四 観光の振興を図る活動
- 五 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- 六 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 七 環境の保全を図る活動
- 八 災害救援活動
- 九 地域安全活動
- 十 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 十一 国際協力の活動
- 十二 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 十三 子どもの健全育成を図る活動
- 十四 情報化社会の発展を図る活動
- 十五 科学技術の振興を図る活動
- 十六 経済活動の活性化を図る活動
- 十七 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 十八 消費者の保護を図る活動
- 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 二十 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動